

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月17日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社三菱ケミカルホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区芝四丁目14番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03)6414-4850
【事務連絡者氏名】	経理室 田原 永三 グループマネジャー 総務室 藤原 謙 グループマネジャー
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社三菱ケミカルホールディングス 本店 (東京都港区芝四丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社三菱ケミカルホールディングスをいい、「対象者」とは、三菱レイヨン株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。
- (注3) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）、「令」とは金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注5) 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本で設立された会社である対象者の普通株式を対象としております。本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同法の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる財務諸表は、日本の会計基準に基づいて作成されており、米国の会社の財務諸表と同等のものとは限りません。また、公開買付者が米国外で設立された会社であることなどから、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社を米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。

- (注6) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の一部が英語により作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注7) 本書中の記載には、「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報をもとに作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。
- (注8) 本公開買付けは、米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）規則第14条(d)項1(c)に基づいています。但し、公開買付期間中に、日本の会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます、以下「会社法」といいます。）に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従って単元未満株式を買い取る可能性、対象者の役員持株会が、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、対象者の株式を買い付ける可能性及び 公開買付者及び対象者のフィナンシャルアドバイザー並びに公開買付代理人がその通常のカンダリー業務の範疇において日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、自己及び顧客の勘定で対象者の株式を買い付ける可能性があり、公開買付者は、かかる買取りや買付けを了解しています。日本の金融商品取引関連法制上、かかる買取り又は買付けにつき開示がなされた場合、米国の株主に対して当該開示について書面による通知がなされるか又は公開買付者若しくは対象者のホームページ上開示がなされます。

## 第1【公開買付要項】

### 1【対象者名】

三菱レイヨン株式会社

### 2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）市場第一部に上場している対象者との間で、当社を持株会社とする企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）に対象者が参画する経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに合意し、平成21年11月19日付で「経営統合に関する基本合意書」（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしました。当社及び対象者は、本基本合意書において、本経営統合は、当社が対象者の発行済株式（対象者が保有する自己株式を除きます。以下同じです。）のすべてを取得することを最終的な目標とするものであることを確認しております。なお、本基本合意書の概要につきましては、後記「第4 公開買付者と対象者との取引等」の「2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」に記載の通りであります。

当社は、本基本合意書の中で、本経営統合の第一段階として、対象者の発行済株式のすべてを対象とする本公開買付けを実施する予定としておりましたが、今般、本基本合意書に定める内容により本公開買付けが実施可能な状態となったことを確認し、平成22年2月16日の取締役会において、本公開買付けを開始することを決議いたしました。当社は、本経営統合を実現するため、対象者の全株式を対象とする公開買付けを実施いたします。なお、本公開買付けは、対象者の議決権の過半数に相当する286,114,000株を買付予定数の下限として設定しておりますので、応募株式の総数が286,114,000株に達しない場合には、応募株式の全部の買付けを行いません。

対象者は、平成22年2月16日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、対象者の株主が本公開買付けに応募されることを勧める旨の決議を行っております。

## (2) 本公開買付けを実施する背景及び理由

当社は、平成17年10月に三菱化学株式会社（本社：東京都港区、社長：小林 喜光、以下「三菱化学」といいます。）と当時三菱化学の子会社であった三菱ウェルファーマ株式会社（以下「三菱ウェルファーマ」といいます。）の株式移転により、両社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。その後、平成19年10月に、三菱化学の子会社であった三菱樹脂株式会社（本社：東京都中央区、社長：吉田 宏、以下「三菱樹脂」といいます。）を当社の全額直接出資子会社とし、また、同月、三菱ウェルファーマと田辺製薬株式会社の合併により上場子会社の田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪府大阪市、社長：土屋 裕弘、以下「田辺三菱製薬」といいます。）が発足いたしました。現在、当社グループは、純粋持株会社である当社のもと、三菱化学、三菱樹脂及び田辺三菱製薬を基幹事業会社として、機能商品、ヘルスケア及び化学品の3つの事業分野で事業を展開しております。また、当社は、平成21年4月に、将来の社会動向に関する研究及び調査を行う研究機関として、当社全額直接出資子会社の株式会社地球快適化インスティテュートを設立しております。

一方、対象者は、昭和8年にレーヨン・ステープルの製造会社として創業して以来、合成繊維及び合成樹脂を主力事業として展開し、現在はメタクリル酸メチル（以下「MMA」といいます。）系とアクリロニトリル系の2つの事業から成るアクリル系事業をコア事業としています。そのうちMMA系事業は、化成品から機能樹脂・機能化学品までの一貫した事業体系の構築によりアジア・ナンバー・ワンへと成長し、平成21年5月には英国のLucite International Group Limited（以下「ルーサイト社」といいます。）を買収し、MMA系における世界最大の事業規模を有するに至っています。また、アクリロニトリル系事業においては、アクリロニトリル、炭素繊維用プレカーサー、炭素繊維・複合材料の一貫体系を構築して、今後の成長を目指すとともに、第三の中核事業として、中空系膜を使った水処理事業などを長期的に育成しています。

当社グループの基幹事業である化学品事業におきましては、世界的な景気後退に伴う需要の減少と製品価格の下落、原油等原材料価格の乱高下、円高の進行等により、その事業環境は厳しいものとなっております。さらに、巨大市場を有する中国や石化汎用市場において圧倒的な競争力を有する中東諸国の企業の台頭により、日本企業の国際競争力は相対的な低下を余儀なくされており、また、欧米企業を中心とした大型事業再編による動きも活発化する中で、グローバルな競争が激化し、企業活動の国際化、大規模化が避けられない情勢となっております。

このような情勢に対応するため、当社は、「大収縮に即応し、構造改革、創造・飛躍を加速する」との基本方針を掲げ、グループの中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、集中事業への重点投資、低収益事業の縮小・撤退による事業構造の大胆な変革、M & A や研究開発活動の加速による既存事業の高付加価値化・高機能化の推進と新規事業の早期立上げ、さらに海外事業の拡大による国際競争力の強化を主な目標として、事業推進を図っております。

一方、対象者も同様の環境認識のもと、「世界市場でトップの事業群を構築する」及び「2018年近傍で売上高1兆円、営業利益1,000億円を達成する」を基本目標とする中期経営計画「New Design MRC」に沿って事業ポートフォリオ・マネジメントの徹底を推進しており、ルーサイト社の買収を足掛かりに、グローバルに展開する企業として大きな一歩を踏み出しております。

このように両社は現下の厳しい事業環境に対応するべく様々な施策を行ってきておりますが、当社を持株会社とする企業グループに対象者が新たな基幹事業会社として参画することにより、両社の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的として、本経営統合を行うことに合意し、今回、当社が対象者の株式を取得する本公開買付けを実施することいたしました。

当社グループは、本経営統合により、中期経営計画「APTSIS 10」の重要課題であるグローバルな競争時代に対応するための企業規模の拡大が可能となり、また、対象者のMMA系事業という新たな中核事業並びに今後急速な需要拡大が期待される炭素繊維・複合材料事業及び水処理事業などの成長事業を獲得することとなります。これにより、現在当社グループが推進している高付加価値事業へのシフトが加速されるとともに、炭素繊維・複合材料事業、水処理事業、添加剤・コーティング材等のスペシャリティーケミカル事業分野におけるシナジーも期待されます。さらに、物流、購買・調達、事業拠点及び類似事業を行う関係会社群の統合等によるコストシナジーが期待されるほか、アジアや欧米に強固な事業基盤を有する対象者との経営統合により、当社グループは事業のグローバル展開をさらに加速・強化することが可能となります。

一方、対象者においては、本経営統合により、中期経営計画「New Design MRC」において重要課題としているMMA系事業の更なる強化・成長が加速され、また、次期コア事業と位置付ける炭素繊維・複合材料事業及び水処理事業の育成と拡大にあたり、当社グループの強固な事業基盤や優良な経営資源を活用することが可能となると判断しております。さらに、当社グループ各社とのシナジー効果により「世界市場でトップの事業群を構築する」という基本目標の実現が加速されるほか、当社グループに参画することにより、人材面を含め様々な経営資源の拡充・強化を図ることが可能となると判断しております。

本経営統合が実現した場合には、当社グループは、グローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなるために、上記のような様々なシナジー効果の早期実現に努めるとともに、グループ全体の利益の最大化に向けて、グループ内の経営資源を適切に配分し、事業競争力と開発力の強化を図ってまいります。

### (3) 本公開買付けの買付価格

当社は、三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」といいます。）から平成21年11月19日に株式価値算定書（以下「平成21年11月株式価値算定書」といいます。）の提出を受け、その算定結果に加えて、対象者に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、買付条件等に関する対象者との協議及び本公開買付けの見直し等を総合的に勘案し、平成21年11月19日開催の取締役会において買付予定価格（以下「本公開買付予定価格」といいます。）を1株当たり380円と決定の上、同日付で本基本合意書を締結いたしました。なお、当社は、フィナンシャルアドバイザーである三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付予定価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成21年11月19日付フェアネス・オピニオンを受領しています。

その後、当社は、国内外の競争法に基づき、中国、米国、EU、その他各国で必要な手続を進め、下記のプロセスを経て平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付けにおける買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）とすることを決定いたしました。

当社は、平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付価格とすることを決定するに際し、買付価格の決定の参考資料として、三菱UFJ証券に対し、平成22年2月16日付で再度、対象者の株式価値算定書（以下「平成22年2月株式価値算定書」といいます。）の提出を依頼し、その意見を参考としております。また、当社は、三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成22年2月16日付フェアネス・オピニオンを改めて受領しています。

三菱UFJ証券が、平成21年11月株式価値算定書及び平成22年2月株式価値算定書において対象者の株式価値評価分析に用いた手法は、市場株価平均法及びディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）であり、それぞれの手法を用いて、平成22年2月株式価値算定書において分析された1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

市場株価平均法：230円から259円

DCF法：353円から434円

市場株価平均法では、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられることを踏まえ、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日を基準日として過去3ヶ月及び6ヶ月の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の終値の単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を230円から259円までと分析いたしました。

D C F法では、対象者の将来の収益予測や事業投資等の計画の諸要素並びに当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を353円から434円までと分析いたしました。

なお、当社は、本公開買付予定価格及び本公開買付価格の検討にあたっては、D C F法による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、D C F法による算定結果を最も重視し、当該算定結果の範囲内で検討を行いました。

当社は、三菱U F J証券による上記の算定結果に加え、平成21年11月19日以降の対象者の状況を検証するために実施した追加デュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案し、平成22年2月16日開催の取締役会において、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格である1株当たり380円をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。

本公開買付価格である1株当たり380円は、本公開買付予定価格を公表した平成21年11月19日の前営業日である平成21年11月18日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値271円に対して40.22%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年11月18日から遡る過去1ヶ月間の終値の単純平均値303円（小数点以下を四捨五入）に対して25.41%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値311円（小数点以下を四捨五入）に対して22.19%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値288円（小数点以下を四捨五入）に対して31.94%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。また、本公開買付価格は、本届出書提出日の前営業日である平成22年2月16日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値373円に対して1.88%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格であります。

（注） なお、上記の通り、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられますが、本公開買付価格である1株当たり380円は、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日から遡る過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値の単純平均値259円（小数点以下を四捨五入）に対して46.72%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における終値の単純平均値230円（小数点以下を四捨五入）に対して65.22%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載の通り、対象者の発行済株式のすべてを取得する方針であり、本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式のすべてを取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことにより、当社が対象者の発行済株式のすべて(当社が保有する対象者株式を除きます。)を取得し、平成22年10月1日を目処に対象者を当社の完全子会社とすることを企図しております。

本株式交換においては、当社を除く対象者の株主が所有する対象者株式の対価として当社の株式を割り当て、交付することを予定しており、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。また、本株式交換は、会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換における株式交換比率は、本公開買付価格をもとに、当社及び対象者のそれぞれの株価、財務状況、業績動向等を考慮して、当社と対象者が多角的かつ合理的な検討を行い、誠意をもって協議・合意の上、決定する予定です。本公開買付け開始時点においては、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価(当社の株式を予定しています。)を決定するに際しての対象者株式の評価は、特段の事情がない限り、本公開買付価格を基準にする予定ですが、その基準となる時点が異なることから、当社と対象者との協議の結果、当社及び対象者それぞれの株主の利益に十分に配慮の上、本公開買付価格とは異なる評価を基準とすることがあり得ます。

なお、対象者は、本公開買付けの終了日以降、本株式交換の効力発生日までの間に、自らが保有する対象者の株式のすべてを消却する予定です(対象者の平成22年2月12日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の保有する自己株式数は27,771,772株であり、当該自己株式数の同四半期報告書に記載された対象者の発行済株式総数に対する比率は約4.63%です。)

本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。この場合の買取価格は、当社及び対象者それぞれの株価、財務状況、業績動向、裁判所の判断等により、本公開買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。

本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

本株式交換に伴い当社又は対象者が受ける法律上・税務上の影響、本株式交換に関連する法務・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主による対象者株式の所有状況、当社及び対象者の業績の変動や株式市場の影響等によっては、本株式交換の実施の有無、時期若しくは条件又は完全子会社化の方法に変更が生ずる可能性があります。本株式交換の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更の内容については、対象者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

( 5 ) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「( 4 ) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の通り、本株式交換により、当社は対象者を完全子会社化することを企図していますので、その場合、対象者の普通株式は、本株式交換により当社の株式に交換されることとなることが予定され、対象者の株式については東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することができなくなります。

( 6 ) その他

対象者の配当予想について

対象者は、平成22年2月8日付の平成22年3月期第3四半期決算短信において、平成22年3月期の配当予想額を0円と公表しております。

独占禁止法上の問題解消措置

公開買付者の完全子会社である三菱化学と対象者は、平成13年に合弁会社としてダイヤニトリックス株式会社(以下「DNX」といいます。)を設立し、紙力増強剤向けのアクリルアミド(以下「AAM」といいます。)を製造しておりますが、DNXを設立する際、公正取引委員会から、AAMの販売市場に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、その後の改正を含み、以下「独占禁止法」といいます。)上の懸念が生じるとの指摘を受けたため、かかる懸念を払拭するための問題解消措置として、DNXが製造するAAMの販売については、三菱化学と対象者のそれぞれがDNXからこれを買受け、それぞれ独自に販売事業を行ってまいりました。

しかしながら、本経営統合が実現した場合には、対象者は三菱化学が所属している当社グループに参画することになることから、本公開買付けによる株式取得についての事前相談の過程における公正取引委員会との協議の結果、上記の問題解消措置に代わる措置として、対象者が、平成22年4月1日付で対象者のAAM販売事業を、株式会社エス・エヌ・エフ(以下「エス・エヌ・エフ」といいます。)に譲渡する措置を講じる予定です。

## 4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

## (1) 【買付け等の期間】

## 【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年2月17日（水曜日）から平成22年3月19日（金曜日）まで（23営業日）
公告日	平成22年2月17日（水曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> ）

## 【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成22年3月31日（水曜日）までとなります。

## 【期間延長の確認連絡先】

連絡先 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
東京都港区芝四丁目14番1号  
(03)6414-4850  
総務室 グループマネジャー 藤原 謙

確認受付時間 平日10時00分から17時00分まで

## (2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金380円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ( )	
株券等預託証券 ( )	
算定の基礎	<p>当社は、三菱UFJ証券から平成21年11月19日に平成21年11月株式価値算定書の提出を受け、その算定結果に加えて、対象者に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、買付条件等に関する対象者との協議及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、平成21年11月19日開催の取締役会において本公開買付予定価格を1株当たり380円と決定の上、同日付で本基本合意書を締結いたしました。なお、当社は、フィナンシャルアドバイザーである三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付予定価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成21年11月19日付フェアネス・オピニオンを受領しています。その後、当社は、国内外の競争法に基づき、中国、米国、EU、その他各国で必要な手続を進め、下記のプロセスを経て平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>当社は、平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付価格とすることを決定するに際し、買付価格の決定の参考資料として、三菱UFJ証券に対し、平成22年2月16日付で再度、対象者の平成22年2月株式価値算定書の提出を依頼し、その意見を参考としております。また、当社は、三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成22年2月16日付フェアネス・オピニオンを改めて受領しています。</p> <p>三菱UFJ証券が、平成21年11月株式価値算定書及び平成22年2月株式価値算定書において対象者の株式価値評価分析に用いた手法は、市場株価平均法及びDCF法であり、それぞれの手法を用いて、平成22年2月株式価値算定書において分析された1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法：230円から259円 DCF法：353円から434円</p> <p>市場株価平均法では、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられることを踏まえ、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日を基準日として、過去3ヶ月及び6ヶ月の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の終値の単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を230円から259円までと分析いたしました。</p> <p>DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資等の計画の諸要素並びに当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を353円から434円までと分析いたしました。</p> <p>なお、当社は、本公開買付予定価格及び本公開買付価格の検討にあたっては、DCF法による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、DCF法による算定結果を最も重視し、当該算定結果の範囲内で検討を行いました。</p>

	<p>当社は、三菱UFJ証券による上記の算定結果に加え、平成21年11月19日以降の対象者の状況を検証するために実施した追加デュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案し、平成22年2月16日開催の取締役会において、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格である1株当たり380円をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>本公開買付価格である1株当たり380円は、本公開買付予定価格を公表した平成21年11月19日の前営業日である平成21年11月18日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値271円に対して40.22%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年11月18日から遡る過去1ヶ月間の終値の単純平均値303円（小数点以下を四捨五入）に対して25.41%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値311円（小数点以下を四捨五入）に対して22.19%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値288円（小数点以下を四捨五入）に対して31.94%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。また、本公開買付価格は、本届出書提出日の前営業日である平成22年2月16日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値373円に対して1.88%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格であります。</p> <p>（注）なお、上記の通り、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられますが、本公開買付価格である1株当たり380円は、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日から遡る過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値の単純平均値259円（小数点以下を四捨五入）に対して46.72%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における終値の単純平均値230円（小数点以下を四捨五入）に対して65.22%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。</p>
算定の経緯	<p>当社及び対象者は、当社を持株会社とする企業グループに対象者が事業子会社として参画することにより、両者の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的として平成20年9月頃から協議を重ねてまいりました。そのプロセスにおいて、当社は、三菱UFJ証券から平成21年11月19日に平成21年11月株式価値算定書の提出を受け、その算定結果に加えて、対象者に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、買付条件等に関する対象者との協議及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、平成21年11月19日開催の取締役会において本公開買付予定価格を1株当たり380円と決定の上、本基本合意書を締結いたしました。なお、当社は、三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付予定価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成21年11月19日付フェアネス・オピニオンを受領しています。その後、当社は、国内外の競争法に基づき、中国、米国、EU、その他各国で必要な手続を進め、下記のプロセスを経て平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>当社は、平成22年2月16日に、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格をもって本公開買付価格とすることを決定するに際し、三菱UFJ証券より平成22年2月16日付で再度、対象者の平成22年2月株式価値算定書を取得しております。また、当社は、三菱UFJ証券より、一定の前提条件の下、本公開買付価格が財務的見地から当社にとって妥当である旨の平成22年2月16日付フェアネス・オピニオンを改めて受領しています。</p>

三菱UFJ証券が、平成21年11月株式価値算定書及び平成22年2月株式価値算定書において対象者の株式価値評価分析に用いた手法は、市場株価平均法及びDCF法であり、それぞれの手法を用いて、平成22年2月株式価値算定書において分析された1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

市場株価平均法：230円から259円

DCF法：353円から434円

市場株価平均法では、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられることを踏まえ、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の、過去3ヶ月及び6ヶ月の終値の単純平均値をもとに、1株当たりの株式価値の範囲を230円から259円までと分析いたしました。

DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資等の計画の諸要素並びに当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を353円から434円までと分析いたしました。

なお、当社は、本公開買付予定価格及び本公開買付価格の検討にあたっては、DCF法による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、DCF法による算定結果を最も重視し、当該算定結果の範囲内で検討を行いました。

当社は、三菱UFJ証券による上記の算定結果に加え、平成21年11月19日以降の対象者の状況を検証するために実施した追加デュー・ディリジェンスの結果等を総合的に勘案し、平成22年2月16日開催の取締役会において、本基本合意書に基づき、本公開買付予定価格である1株当たり380円をもって本公開買付価格と決定いたしました。

本公開買付価格である1株当たり380円は、本公開買付予定価格を公表した平成21年11月19日の前営業日である平成21年11月18日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値271円に対して40.22%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成21年11月18日から遡る過去1ヶ月間の終値の単純平均値303円（小数点以下を四捨五入）に対して25.41%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値311円（小数点以下を四捨五入）に対して22.19%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値288円（小数点以下を四捨五入）に対して31.94%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格であります。また、本公開買付価格は、本届出書提出日の前営業日である平成22年2月16日の東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式終値373円に対して1.88%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格であります。

なお、上記の通り、本公開買付けに関する平成21年8月10日の一部報道に伴い、本公開買付けの実施を実質的に織り込む内容で対象者の株価が上昇したと考えられますが、本公開買付価格である1株当たり380円は、かかる報道による影響を受ける直前の営業日である平成21年8月7日から遡る過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における対象者普通株式の終値の単純平均値259円（小数点以下を四捨五入）に対して46.72%（小数点以下第三位を四捨五入）、同過去6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における終値の単純平均値230円（小数点以下を四捨五入）に対して65.22%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。

一方、対象者は、当社と対象者との間で締結された平成21年11月19日付本基本合意書に定めた本公開買付予定価格の適正性を判断するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ、当社及び対象者の関連当事者に該当しないフィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及びJPモルガン証券株式会社（以下「J.P.モルガン」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、みずほ証券及びJ.P.モルガンより対象者の株式価値算定書を平成21年11月19日付で取得しております。なお、対象者はフィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券及びJ.P.モルガンより、一定の前提条件の下、本公開買付予定価格が財務的見地から対象者の株主にとって妥当である旨の意見書をそれぞれ平成21年11月19日に受領しております。

その後、対象者は本公開買付価格を検討するにあたり、その参考資料としてみずほ証券及びJ.P.モルガンより対象者の株式価値算定書を平成22年2月16日にそれぞれ受領しております。また、対象者はフィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券及びJ.P.モルガンより、一定の前提条件の下、本公開買付価格が財務的見地から対象者の株主にとって妥当である旨の意見書を平成22年2月16日にそれぞれ改めて受領しております。

上記各意見書の各作成又は提出に際してみずほ証券及びJ.P.モルガンがそれぞれ設定した一定の前提条件・免責事項につきましては、対象者公表の平成22年2月16日付の対象者プレスリリース「株式会社三菱ケミカルホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照下さい。

対象者は、以上の認識・検討及び本公開買付価格の妥当性その他諸々の分析を踏まえ、本公開買付けの諸条件を慎重に協議検討した結果、本公開買付けは、経営資源の強化・拡充を通じた事業の成長を可能にすること等、対象者の企業価値を最大化するものであり、また、本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主に合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、当社が対象者を完全子会社とすることを目的とした本公開買付けの実施に賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨しております。

また、対象者は、リーガルアドバイザーであるTMI総合法律事務所から本公開買付けの意思決定の公正性の担保等に関して、必要な法的助言を得ております。

## (3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
572,226,048 (株)	286,114,000 (株)	(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(286,114,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 買付予定数は、対象者の平成22年2月12日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成22年2月12日現在の発行済株式総数(599,997,820株)から同四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の保有する自己株式(27,771,772株)を控除した株式数(572,226,048株)です。

(注4) 買付予定数の下限は、対象者の平成22年2月12日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成22年2月12日現在の発行済株式総数(599,997,820株)から同四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の保有する自己株式(27,771,772株)を控除した株式数(572,226,048株)における議決権(572,226個)の過半数(286,114個)に相当する株式数(286,114,000株)です。

(注5) 単元未満株式及び相互保有株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

## 5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	572,226
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月17日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月17日現在)(個)(g)	6,517
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	568,504
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(572,226,048株)に係る議決権の数を記載しております。

- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月17日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年2月17日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成22年2月12日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び相互保有株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式及び相互保有株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式3,704,820株から、同日現在の対象者の保有する単元未満自己株式772株を控除し、同日現在の相互保有株式18,000株を加算した3,722,048株に係る議決権の数である3,722個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」を572,226個として計算しております。
- (注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 6【株券等の取得に関する許可等】

### (1)【株券等の種類】

普通株式

### (2)【根拠法令】

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律

公開買付者は、独占禁止法に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得(以下「本件株式取得」といいます。)の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。公開買付者は、当該届出が受理された後、待機期間(独占禁止法第10条第8項に規定する、届出受理の日から30日(短縮される場合もあります。))を経過するまでの期間をいいます。以下同じです。)が経過するまでは、本件株式取得を実行することができません。

また、独占禁止法上、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得が禁止されており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置(株式の処分や事業の一部譲渡等)を命ずることができます(以下「排除措置命令」といいます。)。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発するときは、公正取引委員会は、独占禁止法に基づく措置期間(独占禁止法第10条第9項に規定する、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間をいいます。以下同じです。上記届出が受理された日から原則30日ですが、延長又は短縮される場合もあります。)内に、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければならないとされています。

なお、公開買付者は、公正取引委員会に対して本件株式取得に係る事前相談を行っており、公正取引委員会からは、対象者が、上記「3 買付け等の目的」の「(6)その他 独占禁止法上の問題解消措置」に記載の通り、AAM販売事業をエス・エヌ・エフに譲渡することを条件として、平成22年1月29日に、本件株式取得を実行することに独占禁止法上問題はない旨の回答を受けています。なお、公開買付者は、平成22年2月8日付で公正取引委員会に対して本件株式取得についての事前届出を行っており、平成22年3月10日の経過をもって待機期間が終了する予定です。

#### 米国1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法

公開買付者は、米国の1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法（その後の改正を含みます。）に基づき、米国司法省反トラスト局及び米国連邦取引委員会（以下併せて「米国反トラスト当局」と総称します。）に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則15日ですが、延長又は短縮される場合もあります。）内に米国反トラスト当局が裁判所による本件株式取得の差止命令を取得しなければ、公開買付者は、上記待機期間が終了した後に本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成22年2月1日（現地時間）付で米国反トラスト当局に提出され、受理されています。

#### 欧州競争法

公開買付者は、平成16年1月20日付理事会規則2004年第139号に基づき、欧州委員会に対し、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。欧州委員会が、本件株式取得を承認した場合又は正式決定を行うことなく法定審査期間（原則として届出日から25営業日（欧州における営業日）ですが、延長される場合もあります。）を満了した場合に、公開買付者は本件株式取得の実行により取得した株式の議決権を行使することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成22年1月22日（現地時間）付で欧州委員会に提出され、受理されています。

#### 中国独占禁止法

公開買付者は、中国の独占禁止法に基づき、中華人民共和国商務部（以下「中国商務部」といいます。）に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。中国商務部は、当該届出が受理された日から30日の審査期間内に、本件株式取得を承認するか、より詳細な審査（以下「詳細審査」といいます。）を行うかの決定を行います。中国商務部が詳細審査を行う旨決定した場合は、その日から90日以内の審査期間（但し、この審査期間は最長60日間延長される場合もあります。）内に中国商務部が本件株式取得を承認したとき、公開買付者は本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年11月19日（現地時間）付で中国商務部に提出され、平成21年11月24日（現地時間）付で受理されています。その後、中国商務部は、平成21年12月23日（現地時間）付で詳細審査を行う旨決定し、詳細審査の結果、平成22年2月11日（現地時間）付で、中国商務部から本件株式取得を承認する文書が発出されました。

#### 台湾2002年公平交易法

公開買付者は、台湾の2002年公平交易法（その後の改正を含みます。）に基づき、台湾公平交易委員会に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。台湾公平交易委員会が本件株式取得に対する審査権限を行使することを決定した場合には、当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則30日ですが、60日まで延長される場合もあります。）内に台湾公平交易委員会が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、公開買付者は、上記待機期間が満了した後に本件株式取得を実行することができます。また、台湾公平交易委員会が本件株式取得に対する審査権限を行使しないことを決定した場合には、その決定の後に本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成22年1月7日（現地時間）付で台湾公平交易委員会に提出され、平成22年1月22日（現地時間）付で受理されています。その後、平成22年1月29日（現地時間）付で、台湾公平交易委員会から本件株式取得に対する審査権限を行使しないことを決定する文書が発出されました。

#### ロシア競争法

公開買付者は、ロシアの競争法に基づき、ロシア連邦反独占局に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。当該届出が受理された日から一定の審査期間（原則30日ですが、延長される場合もあります。）内にロシア連邦反独占局が本件株式取得を承認した場合又は本件株式取得の承認が必要ではないと声明した場合、公開買付者は本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成22年1月21日（現地時間）付でロシア連邦反独占局に提出され、受理されています。

#### トルコ競争法

公開買付者は、トルコの競争法に基づき、トルコ競争庁に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。当該届出が受理された日から一定の審査期間（原則30日ですが、延長される場合もあります。）内にトルコ競争庁が本件株式取得を承認した場合又は本件株式取得の禁止等の措置をとらない場合、公開買付者は本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年12月25日（現地時間）付でトルコ競争庁に提出され、平成22年1月12日（現地時間）付で、トルコ競争庁から本件株式取得を承認する文書が発出されました。

#### ウクライナ競争法

公開買付者は、ウクライナの競争法に基づき、ウクライナ反独占委員会に対し、本件株式取得の前に、本件株式取得に関する事前届出を行う必要があります。当該届出が受理された日から一定の審査期間（原則30日ですが、延長される場合もあります。）内にウクライナ反独占委員会が本件株式取得を承認した場合又は本件株式取得の禁止等の措置をとらない場合、公開買付者は本件株式取得を実行することができます。

なお、本件株式取得についての事前届出は、平成21年12月23日（現地時間）付でウクライナ反独占委員会に提出され、平成22年1月8日（現地時間）付で受理されました。その後、平成22年1月19日（現地時間）付で、ウクライナ反独占委員会から本件株式取得を承認する文書が発出されました。

公開買付期間（延長した場合を含みます。）の満了の前日までに、米国反トラスト法に基づく待機期間が終了しない場合又は米国反トラスト当局の請求に基づく裁判所による本件株式取得の差止命令が出ている場合、欧州委員会による法定審査期間が満了しない場合又は欧州委員会による本件株式取得の承認が得られなかった場合、又はロシア連邦反独占局による本件株式取得の承認が得られておらず、かつ、当該反独占局による本件株式取得の承認が必要でない旨の言明が得られていない場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

#### (3) 【許可等の日付及び番号】

国又は地域名	許可等をした機関の名称	許可等の日付 (現地時間)	許可等の番号
中国	中華人民共和国商務部	平成22年2月11日	商反壟審査函[2010]第1号
台湾	台湾公平交易委員会	平成22年1月29日	公貳字第0990000839号
トルコ	トルコ競争庁	平成22年1月12日	B . 5 0 . 0 . REK.0.05.00.00-120/56
ウクライナ	ウクライナ反独占委員会	平成22年1月19日	8 - p

## 7【応募及び契約の解除の方法】

### (1)【応募の方法】

公開買付代理人

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の16時00分までに応募して下さい。なお、応募の際にはご印鑑をご用意下さい。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、本人確認書類(注1)が必要になります。また、既に口座を開設されている場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ね下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「応募株主等口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記録されている場合(対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」が交付されます。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税(注2)の適用対象となります。

外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて公開買付代理人に応募して下さい。また、本人確認書類(注1)が必要になります。

#### (注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。

個人・・・住民票の写し(6ヶ月以内に作成の原本)、健康保険証、運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード等(氏名、住所、生年月日のすべてを確認できるもの)

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等(6ヶ月以内に作成のもので、名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの)

法人自体の本人確認に加え、取引担当者(当該法人の代表者が取引する場合はその代表者)個人の本人確認が必要になります。

外国人株主・・・外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

#### (注2) 日本の居住者の株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

( 2 ) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の16時00分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に「公開買付応募申込受付票」及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。契約の解除は、解除書面が下記に指定する者に交付され、又は到達したときに効力を生じます。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時00分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
(その他三菱UFJ証券株式会社全国各支店)

( 3 ) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「( 2 ) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「( 4 ) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

( 4 ) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

## 8【買付け等に要する資金】

## (1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	217,445,898,240
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	400,000,000
その他(c)	45,000,000
合計(a) + (b) + (c)	217,890,898,240

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(572,226,048株)に1株当たりの買付価格(380円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

## 【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	35,000,000
計(a)	35,000,000

## 【届出日前の借入金】

## イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

## ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

## 【届出日以後に借入れを予定している資金】

## イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ(注)	128,000,000
計(b)				128,000,000

(注) 借入れの具体的な時期、方法、利率等の詳細については、別途協議の上定めるものとします。なお、当社は、上記金額の融資の裏付けとして、株式会社三菱東京UFJ銀行から、128,000,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。

## ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
製造業	三菱化学株式会社 (東京都港区芝四丁目14番1号)	買付け等に要する資金に充当するための借入れ(注)	55,000,000
計(c)			55,000,000

(注) 借入れの具体的な内容、方法、利率等の詳細については、当社と三菱化学が別途協議の上定めるものとします。当社は、上記金額の融資の裏付けとして、三菱化学から、55,000,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。

## 【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

## 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

218,000,000千円 ( a ) + ( b ) + ( c ) + ( d )

## ( 3 ) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

## 9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

## 10 【決済の方法】

## ( 1 ) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

## ( 2 ) 【決済の開始日】

平成22年3月30日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成22年4月8日(木曜日)となります。

( 3 ) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

( 4 ) 【株券等の返還方法】

下記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「( 1 ) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「( 2 ) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

1 1 【その他買付け等の条件及び方法】

( 1 ) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（286,114,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（286,114,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

( 2 ) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事情のいずれかが発生した場合（公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、米国反トラスト法に基づく待機期間が終了しない場合又は米国反トラスト当局の請求に基づく裁判所による本件株式取得の差止命令が出ている場合、欧州委員会による法定審査期間が満了しない場合又は欧州委員会による本件株式取得の承認が得られなかった場合、又はロシア連邦反独占局による本件株式取得の承認が得られておらず、かつ、当該反独占局による本件株式取得の承認が必要でない旨の言明が得られていない場合を含みます。）は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

( 3 ) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

( 4 ) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「 7 応募及び契約の解除の方法」の「 ( 2 ) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

( 5 ) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

この場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

( 6 ) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除きます。）は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

( 7 ) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【会社の場合】

#### (1)【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

- 平成17年4月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社(現 田辺三菱製薬株式会社)は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
- 〃 6月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
- 〃 10月 三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の株式移転により当社を設立  
東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
- 平成19年3月 三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
- 〃 9月 三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
- 〃 10月 三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
- 〃 10月 三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
- 平成20年4月 三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足
- 平成21年4月 当社の全額直接出資子会社である株式会社地球快適化インスティテュートを設立

なお、当社設立(平成17年10月)までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

##### (三菱化学株式会社)

- 昭和9年8月 日本タール工業株式会社として発足
- 昭和11年10月 日本化成工業株式会社に商号変更
- 昭和19年4月 旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
- 昭和25年6月 企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社(現 三菱レイヨン株式会社)、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
- 〃 6月 東京証券取引所に株式上場
- 昭和27年7月 三菱化成工業株式会社に商号変更
- 昭和31年4月 三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社設立
- 昭和56年2月 東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
- 昭和63年6月 三菱化成株式会社に商号変更
- 平成6年10月 三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
- 平成11年10月 東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
- 平成13年10月 三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
- 平成15年12月 三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
- 平成17年10月 三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

##### (三菱ウェルファーマ株式会社)

- 昭和15年8月 株式会社武田長兵衛商店(現 武田薬品工業株式会社)と日本化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)との共同出資により武田化成株式会社として発足
- 昭和21年12月 吉富製薬株式会社に商号変更
- 昭和24年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
- 平成10年4月 株式会社ミドリ十字と合併
- 平成12年4月 ウェルファイド株式会社に商号変更
- 平成13年10月 三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
- 平成17年10月 三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

## 【会社の目的及び事業の内容】

### (会社の目的)

- 1 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。
  - (1) 有機化学工業製品製造業、医薬品製造業、無機化学工業製品製造業、化学肥料製造業その他の化学工業
  - (2) 石油製品・石炭製品製造業
  - (3) 炭素・黒鉛製品製造業
  - (4) プラスチック製品製造業
  - (5) 磁気テープ・磁気ディスク製造業その他の電気機械器具製造業
  - (6) 電子部品・デバイス製造業
  - (7) 医療用機械器具・医療用品製造業その他の精密機械器具製造業
  - (8) 食料品製造業
  - (9) 非鉄金属製造業、金属製品製造業
  - (10) 電気・ガス・熱供給業
  - (11) 化学製品卸売業、医薬品・化粧品等卸売業、医薬品・化粧品小売業その他の卸売・小売業
  - (12) 総合工事業、設備工事業その他の建設業
  - (13) 道路貨物運送業、水運業、倉庫業その他の運輸業
  - (14) ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業その他の情報サービス業
  - (15) 医療業、介護事業、検査業
  - (16) 不動産取引業、不動産賃貸・管理業
  - (17) 貸金業、損害保険代理業、生命保険媒介業
  - (18) 職業・教育支援施設その他の教育、学習支援業
  - (19) 学術・開発研究機関、旅行業者代理業、娯楽業、廃棄物処理業、労働者派遣業その他のサービス業
  - (20) 飲食店業、宿泊施設経営
  - (21) 印刷業、出版業
  - (22) 前各号に附帯関連する一切の事業
- 2 当社は、経営コンサルティング業務を行うことができる。

### (事業の内容)

平成21年12月31日現在、当社グループは、当社、子会社318社及び関連会社63社から構成されておりますが、その主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「(2) 経理の状況 連結財務諸表」中の「セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 直接出資子会社

- |                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| 三菱化学(株)           | : 化学製品の製造、販売を行っております。       |
| 三菱樹脂(株)           | : 樹脂加工品等の製造、販売を行っております。     |
| 田辺三菱製薬(株)         | : 医薬品の製造、販売を行っております。        |
| (株)地球快適化インスティテュート | : 将来の社会動向に関する研究、調査を行っております。 |

- (注) 1 三菱化学(株)は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント、デザインド・マテリアルズセグメント、ケミカルズセグメント、ポリマーズセグメント及びその他に属する事業を行っております。
- 2 三菱樹脂(株)は、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメントに属する事業を行っております。
- 3 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
- 4 (株)地球快適化インスティテュートは、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動を行っております。

## (2) 間接出資子会社及び関連会社

## エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

(子会社)

- (株)新菱 : 環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売を行っております。
- 日本化成(株) : 無機化学品等の製造、販売を行っております。
- 三菱化学メディア(株) : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売を行っております。
- エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
- ダイヤモンド・スロバキア社 : 電子関連製品の製造、加工及び販売を行っております。
- 太洋新技社 : EL薬品の製造、販売を行っております。
- バーベイタム・アメリカズ社 : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
- バーベイタム社(英) : 各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
- 三菱化学イメージング社 : 複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
- 三菱化学インフォニクス社 : 光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
- ミツビシポリエステルフィルム社(独) : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
- ミツビシポリエステルフィルム社(米) : ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
- フューチャー・グラフィックス・イメージング社 : 複写機関連資材等の販売を行っております。

## デザイン・マテリアルズセグメント

(子会社)

- ジャパンエポキシレジン(株) : エポキシ樹脂の製造、販売を行っております。
- 日本合成化学工業(株) : 樹脂加工品等の製造、販売を行っております。
- アクアミット社 : クオドラント社の株式保有等を行っております。
- クオドラント社 : 株式所有による子会社の経営管理を行っております。
- 日本合成ユーエスエー社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
- 日本合成ユーケー社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
- ノルテックス社 : 樹脂加工品の製造、販売を行っております。
- 三菱樹脂コンポジットアメリカ社 : 産業用資材の製造、販売を行っております。

## ヘルスケアセグメント

(子会社)

(株)イーピーアイ コーポレーション

: 医薬原体・中間体、化成品の製造、販売を行っております。

田辺三菱製薬工場(株) : 医薬品の製造、販売を行っております。

(株)バイファ : 医薬品の製造、販売を行っております。

(株)ベネシス : 医薬品の製造、販売を行っております。

三菱化学メディエンス(株)

: 臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売を行っております。

MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社

: バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。

ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社

: 米国における関係会社の株式保有等を行っております。

天津田辺製薬社 : 医薬品の製造、販売を行っております。

三菱製薬(広州)社 : 医薬品の製造、販売を行っております。

## ケミカルズセグメント

(子会社)

関西熱化学(株) : コークスの製造、販売を行っております。

ダイヤティーエー(株) : テレフタル酸の販売を行っております。

エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社

: テレフタル酸の販売等を行っております。

エムシーシー・ピーティーエー・インドシア社

: テレフタル酸の製造、販売を行っております。

寧波三菱化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。

三菱化学インドネシア社

: テレフタル酸等の製造、販売を行っております。

三菱化学シンガポール社

: 化学品等の販売を行っております。

(関連会社)

鹿島北共同発電(株) : 発電及び電気の供給を行っております。

川崎化成工業(株) : 化成品等の製造、販売を行っております。

サンダイヤポリマー(株) : 高吸水性樹脂の製造、販売を行っております。

ダイヤニトリックス(株) : アクリロニトリル、アクリルアミド等の製造、販売を行っております。

日本エステル(株) : ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。

三南石油化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。

## ポリマーズセグメント

## (子会社)

- グイテック(株) : 塩化ビニル等の製造、販売を行っております。  
日本ポリエチレン(株) : ポリエチレンの製造、販売を行っております。  
日本ポリケム(株) : 日本ポリプロ(株)及び日本ポリエチレン(株)の株式保有等を行っております。  
日本ポリプロ(株) : ポリプロピレンの製造、販売を行っております。  
ピーシーアール・インベスツメンツ・ジャパン(株) : 中石化三菱化学聚?酸?(北京)社の株式保有等を行っております。  
マイテックス・ポリマーズ・ユーエス社 : ポリプロピレンコンパウンドの製造、販売を行っております。

## (関連会社)

- 三菱エンジニアリングプラスチックス(株) : エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。

## 中石化三菱化学聚?酸?(北京)社

- : ビスフェノールA及びポリカーボネート樹脂の製造、販売を行う予定です。

- 三養化成社 : ポリカーボネートの製造、販売を行っております。

## その他

## (子会社)

- アルファテック・ソリューションズ(株) : 情報処理サービスを行っております。  
ダイヤリックス(株) : 不動産業、建築リフォーム、保険代理業及びオフィスサービスを行っております。  
三菱化学エンジニアリング(株) : エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行っております。  
(株)三菱化学科学技術研究センター : 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っております。  
三菱化学物流(株) : 運送業及び倉庫業を行っております。  
(株)菱化システム : 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っております。  
(株)ロンピック : 合成樹脂の加工・販売及び樹脂コンパウンドの製造、物流並びにサービスを行っております。  
三菱化学香港社 : 化学品の販売を行っております。  
三菱化学ユーエスエー社 : 米国における関係会社のための資金調達及び間接業務の受託を行っております。

## (関連会社)

- 児玉化学工業(株) : 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。  
太陽日酸(株) : 工業ガス等の製造、販売を行っております。  
日東化工(株) : ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

## 【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年2月17日現在

資本金の額	発行済株式の総数
50,000,000,000円	1,506,288,107株

## 【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	71,276	4.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	4.0
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	50,937	3.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	3.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	45,521	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	41,972	2.7
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	23,547	1.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	22,737	1.5
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	20,289	1.3
計		438,087	29.08

(注1) 上記のほか、当社が自己株式として129,540千株(出資比率8.60%)を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

(注2) 上記には記載されておりませんが、平成21年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。

(注3) 上記には記載されておりませんが、平成21年9月30日現在、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.22%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しています。

(注4) アライアンス・パーンスタイン・エル・ビー並びにその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社及びアライアンス・パーンスタイン株式会社から、平成21年10月6日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成21年9月30日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成21年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができないので、株主名簿上の所有株式の数を上記に記載しております。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数の 割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	46,656	3.10
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1-17-3	14,730	0.98
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館	2,458	0.16

(注5) 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から、平成21年12月7日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成21年11月30日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	55,687	3.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	70,572	4.69
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	1,716	0.11
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	2,389	0.16
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,254	0.35
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	5,740	0.38

## 【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年2月17日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長		富澤 龍一	昭和16年 8月21日生	昭和40年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成11年10月 平成12年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成19年4月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 三菱化学(株)取締役 同社常務執行役員 三菱東京製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))常務取締役 同社取締役社長 三菱ウエルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))取締役副社長 三菱化学(株)副社長執行役員 同社取締役社長(平成19年3月まで) 三菱ウエルファーマ(株)取締役会長(平成17年10月まで) 当社取締役社長 当社取締役会長(現) 三菱化学(株)取締役(現)	87
取締役社長 代表取締役		小林 喜光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年4月 平成21年4月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 三菱化学(株)執行役員 同社常務執行役員(平成19年3月まで) 当社取締役(平成19年3月まで) 三菱化学(株)取締役 当社取締役社長(現) 三菱化学(株)取締役社長(現) (株)地球快適化インスティテュート取締役社長 (現)	33
代表取締役		吉村 章太郎	昭和24年 2月13日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 三菱ウエルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))監査役(平成19年6月まで) 三菱化学(株)執行役員(平成18年3月まで) 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 三菱化学(株)常務執行役員(現) 当社取締役(現) 三菱化学(株)取締役(現) 田辺三菱製薬(株)取締役(平成21年6月まで)	25
取締役		高下 悦仁郎	昭和21年 7月20日生	昭和44年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年4月	三菱油化(株)(現 三菱化学(株))入社 三菱化学(株)執行役員 同社常務執行役員(平成21年3月まで) 当社取締役(現) 三菱化学(株)取締役(平成21年3月まで) 当社常務執行役員(現)	30
取締役	経営 戦略 室長	越智 仁	昭和27年 10月21日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 当社執行役員(現) 三菱化学(株)執行役員(現) 三菱樹脂(株)取締役(現) 当社取締役(現)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 裕弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 田辺製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬(株)取締役兼副社長執行役員(平成21年6月まで) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 田辺三菱製薬(株)取締役社長(現)	8
取締役		吉田 宏	昭和22年 10月20日生	昭和45年4月 三菱油化(株)(現 三菱化学(株))入社 平成14年6月 三菱化学(株)執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 三菱樹脂(株)副社長執行役員(平成20年3月まで) 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役社長(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役(現)	11
常勤監査役		近藤 和利	昭和22年 5月18日生	昭和46年7月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 三菱化学エムケーブイ(株)(現 三菱樹脂(株))取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現) 三菱樹脂(株)監査役(現) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート監査役(現)	26
常勤監査役		岸 隆康	昭和21年 4月18日生	昭和45年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 平成12年6月 三菱東京製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))経理部長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))経営企画本部副本部長 平成15年6月 同社執行役員 平成17年6月 同社監査役(平成19年9月まで) 平成17年10月 当社監査役(現) 平成19年6月 三菱化学(株)監査役(現)	16
常勤監査役		西田 孝	昭和28年 9月28日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年9月 三菱証券(株)(現 三菱UFJ証券(株))執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)執行役員 平成19年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))監査役(現) 三菱化学(株)監査役(現) 当社監査役(現)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		杉原 弘 泰	昭和13年 5月18日生	昭和38年4月 検事任官 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長(平成13年5月退官) 平成13年5月 弁護士登録 平成15年6月 三菱化学(株)監査役(現) 平成17年10月 当社監査役(現)	
監査役		竹原 相 光	昭和27年 4月1日生	昭和52年1月 ビート マーウィック ミッチェル会計士事務所 入所 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成15年7月 中央青山監査法人評議委員 平成17年3月 中央青山監査法人退所 平成17年10月 当社監査役(現)	
計					249

(注) 監査役西田孝、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第3期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、第4期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、第4期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第4期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第5期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第5期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、第5期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第5期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 3 監査証明について

(1)当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第4期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2)当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第4期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、第5期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第5期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第3期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 116,073	2 96,364
受取手形及び売掛金	6 599,887	2, 6 499,688
有価証券	55,677	155,180
たな卸資産	2 427,143	-
商品及び製品	-	2 309,193
仕掛品	-	26,713
原材料及び貯蔵品	-	127,399
繰延税金資産	32,703	34,828
その他	2 94,615	2 76,190
貸倒引当金	1,127	875
流動資産合計	1,324,971	1,324,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 233,127	2 235,344
機械装置及び運搬具（純額）	2 276,419	2 246,122
土地	2 212,763	2 211,841
建設仮勘定	105,693	2 115,085
その他（純額）	2 24,804	2 25,654
有形固定資産合計	1 852,806	1 834,046
無形固定資産		
のれん	98,746	89,328
その他	2 20,488	2 23,964
無形固定資産合計	119,234	113,292
投資その他の資産		
投資有価証券	3 352,318	2, 3 303,207
長期貸付金	5,858	3,434
繰延税金資産	26,634	72,955
その他	85,311	92,569
貸倒引当金	1,295	3,307
投資その他の資産合計	468,826	468,858
固定資産合計	1,440,866	1,416,196
資産合計	2,765,837	2,740,876

	第3期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	435,096	368,028
短期借入金	217,368	287,242
コマーシャル・ペーパー	51,500	105,000
1年内償還予定の社債	39,083	45,000
未払法人税等	24,764	20,753
賞与引当金	34,998	32,540
1年内使用予定の定期修繕引当金	7,665	5,881
1年内固定資産整理損失引当金	4,160	3,536
その他	184,219	186,499
流動負債合計	998,853	1,054,479
<b>固定負債</b>		
社債	170,000	145,000
新株予約権付社債	140,311	140,224
長期借入金	204,258	310,773
退職給付引当金	82,577	82,955
役員退職慰労引当金	1,437	1,616
訴訟損失等引当金	18,051	26,362
定期修繕引当金	3,201	2,026
固定資産整理損失引当金	2,435	2,395
関係会社整理損失引当金	2,545	1,597
その他	46,242	33,335
固定負債合計	671,057	746,283
<b>負債合計</b>	<b>1,669,910</b>	<b>1,800,762</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	303,063	303,194
利益剰余金	465,638	376,375
自己株式	37,109	37,278
株主資本合計	781,592	692,291
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	44,720	12,411
繰延ヘッジ損益	789	567
土地再評価差額金	1,765	1,765
為替換算調整勘定	2,246	32,708
在外子会社の年金債務調整額	1,725	4,219
評価・換算差額等合計	46,217	23,318
新株予約権	807	805
少数株主持分	267,311	270,336
純資産合計	1,095,927	940,114
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,765,837</b>	<b>2,740,876</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	2,929,810	2,909,030
売上原価	14 2,358,509	1, 14 2,412,824
売上総利益	571,301	496,206
販売費及び一般管理費		
販売費	2 108,656	2 111,759
一般管理費	3, 14 337,599	3, 14 376,269
販売費及び一般管理費合計	446,255	488,028
営業利益	125,046	8,178
営業外収益		
受取利息	3,158	3,428
受取配当金	5,780	7,013
持分法による投資利益	8,101	-
受取保険金	-	4 10,509
固定資産賃貸料	3,730	3,362
為替差益	3,280	-
出向者労務費差額	1,307	-
その他	9,021	4,854
営業外収益合計	34,377	29,166
営業外費用		
支払利息	15,312	13,659
持分法による投資損失	-	5,061
為替差損	-	4,862
固定資産整理損	2,954	3,571
開業費償却	1,949	-
その他	10,323	12,097
営業外費用合計	30,538	39,250
経常利益又は経常損失( )	128,885	1,906
特別利益		
固定資産売却益	5 269	5 9,474
投資有価証券売却益	799	2,609
持分変動利益	6 118,091	-
その他	4,133	2,673
特別利益合計	123,292	14,756

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	161	11,499
減損損失	1,883	7 11,389
訴訟損失等引当金繰入額	8 9,532	8 8,800
原材料仕入契約解約損	-	5,048
特別退職金	1,253	4,344
課徴金	-	3,721
固定資産臨時償却費	9 331	9 1,759
固定資産除売却損	10 2,749	1,154
固定資産整理損失引当金繰入額	1,821	533
関係会社整理損	11 2,822	528
連結子会社合併関連費用	12 4,904	-
鹿島事業所事故に伴う低稼働損失	3,007	-
その他	13 5,923	13 8,077
<b>特別損失合計</b>	<b>34,386</b>	<b>56,852</b>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	217,791	44,002
法人税、住民税及び事業税	39,773	37,825
法人税等調整額	6,218	25,436
法人税等合計	45,991	12,389
少数株主利益	7,736	10,787
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>164,064</b>	<b>67,178</b>

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	379,793	303,063
当期変動額		
自己株式の処分	5,390	132
自己株式の消却	82,120	-
当期変動額合計	76,730	132
当期末残高	303,063	303,194
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	322,049	465,638
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	-	1,146
当期変動額		
剰余金の配当	20,544	22,026
当期純利益又は当期純損失( )	164,064	67,178
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	-	193
持分法の適用範囲の変動	-	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	217	-
土地再評価差額金の取崩	93	-
その他	46	-
当期変動額合計	143,589	88,117
当期末残高	465,638	376,375
<b>自己株式</b>		
前期末残高	120,693	37,109
当期変動額		
自己株式の取得	604	266
自己株式の処分	2,069	97
自己株式の消却	82,120	-
当期変動額合計	83,584	169
当期末残高	37,109	37,278
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	631,149	781,592
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	-	1,146
当期変動額		
剰余金の配当	20,544	22,026
当期純利益又は当期純損失( )	164,064	67,178
自己株式の取得	604	266
自己株式の処分	7,459	229

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
自己株式の消却	-	-
連結子会社による非連結子会社等の合併 に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	-	193
持分法の適用範囲の変動	-	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	217	-
土地再評価差額金の取崩	93	-
その他	46	-
当期変動額合計	150,443	88,155
当期末残高	781,592	692,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	80,016	44,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,296	32,309
当期変動額合計	35,296	32,309
当期末残高	44,720	12,411
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	16	789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	773	222
当期変動額合計	773	222
当期末残高	789	567
土地再評価差額金		
前期末残高	1,858	1,765
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	93	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	93	-
当期末残高	1,765	1,765
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,179	2,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933	34,954
当期変動額合計	933	34,954
当期末残高	2,246	32,708
在外子会社の年金債務調整額		
前期末残高	4,026	1,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,301	2,494
当期変動額合計	2,301	2,494
当期末残高	1,725	4,219
評価・換算差額等合計		
前期末残高	81,011	46,217

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>当期変動額</b>		
土地再評価差額金の取崩	93	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,701	69,535
当期変動額合計	34,794	69,535
<b>当期末残高</b>	46,217	23,318
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	543	807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	1
当期変動額合計	263	1
当期末残高	807	805
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	46,049	267,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,262	3,025
当期変動額合計	221,262	3,025
当期末残高	267,311	270,336
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	758,752	1,095,927
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額	-	1,146
当期変動額		
剰余金の配当	20,544	22,026
当期純利益又は当期純損失（ ）	164,064	67,178
自己株式の取得	604	266
自己株式の処分	7,459	229
自己株式の消却	-	-
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減	239	294
連結範囲の変動	-	193
持分法の適用範囲の変動	-	986
持分法関連会社の減少に伴う減少高	217	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
その他	46	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,824	66,511
当期変動額合計	337,175	154,666
当期末残高	1,095,927	940,114

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	217,791	44,002
減価償却費	101,841	117,471
固定資産臨時償却費	331	1,759
のれん償却額	7,576	9,575
受取利息及び受取配当金	8,938	10,441
持分法による投資損益( は益)	8,101	5,061
為替差損益( は益)	2,216	6,655
支払利息	15,312	13,659
持分変動損益( は益)	118,091	-
固定資産売却損益( は益)	269	9,474
投資有価証券売却損益( は益)	799	2,609
投資有価証券評価損益( は益)	161	11,499
減損損失	1,883	11,389
訴訟損失等引当金繰入額	9,532	8,800
課徴金	-	3,721
固定資産整理損	5,703	4,725
固定資産整理損失引当金繰入額	1,821	533
関係会社整理損	2,822	528
売上債権の増減額( は増加)	56,388	127,054
たな卸資産の増減額( は増加)	36,437	13,841
仕入債務の増減額( は減少)	28,880	114,256
退職給付引当金の増減額( は減少)	24,701	20,504
その他	9,021	10,987
小計	183,708	96,315
利息及び配当金の受取額	13,025	17,948
利息の支払額	15,821	13,822
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	24,739	24,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,173	76,149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	57,980
有価証券の売却及び償還による収入	6,412	49,506
有形固定資産の取得による支出	172,005	138,452
有形固定資産の売却による収入	1,615	12,585
無形固定資産の取得による支出	4,273	5,438
投資有価証券の取得による支出	10,939	74,149
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,478	14,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,033	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5	-
貸付けによる支出	8,536	2,324
貸付金の回収による収入	2,711	10,671
長期預金の預入による支出	2,825	-
長期預金の払戻による収入	-	3,000
その他	595	674
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,985	189,233

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	38,104	56,679
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	31,500	53,500
長期借入れによる収入	40,477	159,424
長期借入金の返済による支出	29,027	39,960
社債の発行による収入	139,988	19,891
社債の償還による支出	55,594	39,038
配当金の支払額	20,544	22,026
少数株主への配当金の支払額	1,679	8,359
少数株主からの払込みによる収入	4,488	-
自己株式の取得による支出	667	469
その他	33	116
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70,871</b>	<b>179,526</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	9,429
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,355	57,013
現金及び現金同等物の期首残高	67,995	165,748
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,398	3,649
現金及び現金同等物の期末残高	165,748	226,410

[次へ](#)

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 189社            主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            (増加 30社)            ・新規設立による増加：パーベイタム マーケティング インディア社他4社            ・重要性が増したことによる増加：田辺三菱製薬(株)の子会社5社他4社            当連結会計年度より持分法適用会社から変更9社            ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：アルファテック・ソリューションズ(株)            ・子会社の合併による増加 15社            (減少 12社)            ・合併消滅による減少：エムワイエー社他4社            ・清算終了による減少：(株)北九州プリンスホテル他3社            ・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社            ・重要性がなくなったことによる減少：田辺三菱製薬(株)の子会社 他1社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジー            非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 32社            主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジー            (増加 1社)            ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン(株)            (減少 11社)            ・清算終了による減少：(株)インテプロ 他1社            ・連結子会社への変更：田辺三菱製薬(株)の子会社5社 他4社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 177社            主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            (増加 10社)            ・新規設立による増加：三菱化学イメージング社の子会社2社他1社            ・重要性が増したことによる増加：ダイアケミカル(株)他4社            当連結会計年度より持分法適用会社から変更5社            ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン(株)他1社            (減少 22社)            ・合併消滅による減少：三菱化学ポリエステルフィルム(株)他13社            ・清算終了による減少：エイチエムティー・ポリスチレン社他7社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等            主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジー            非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 24社            主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジー            (増加 4社)            ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：長生堂製薬(株)他3社            (減少 12社)            ・合併消滅による減少：朝日化工(株)他4社            ・清算終了による減少：(株)ダイヤケムコ            ・連結子会社への変更：日本ポリエチレン(株)他5社</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>□ 持分法適用の関連会社数 39社            主要な会社名 日本合成化学工業(株)、川崎化成工業(株)            (増加 5社)            ・子会社の合併による増加 5社</p> <p>(減少 4社)            ・清算終了による減少：サソール・ダイヤ・アクリ            レーツ社            ・株式売却による減少：ダイヤファイン(株) 他1社            ・株式追加取得に伴う子会社化による減少：日本ポ            リエチレン(株)</p> <p>八 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤメディア他)            及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益            のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち            当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、            いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしてい            ないため、持分法の適用対象から除外しておりま            す。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社            は次の通りであります。            (決算日 9月30日)            田辺三菱製薬(株)の子会社1社            (決算日 12月31日)            ヴイテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、            エムシーシー・ピーティーイー・インディア社、三            菱化学インドネシア社            (決算日 2月28日)            越前ポリマー(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務            諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステル            フィルム社(独)等、その所在国における会計基準            に基づく連結財務諸表を作成している在外連結子会            社につきましては、その連結決算数値を使用してお            ります。</p> <p>また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重            要な取引につきましては、必要な調整を行っており            ます。</p> <p>また、田辺三菱製薬(株)の子会社1社につきましては、決            算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施            した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、三菱化学ポリエステルフィルム(株)他3社につ            きましては、当連結会計年度において、決算日を12月31            日から3月31日に変更しているため、同社の平成19            年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平            成20年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表            を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成            しております。</p>	<p>□ 持分法適用の関連会社数 39社            主要な会社名 日本合成化学工業(株)、            川崎化成工業(株)            (増加 2社)            ・株式追加取得による増加：大分福助(株)他1社            (減少 2社)            ・株式売却による減少：テクノポリマー(株)他1社</p> <p>八 持分法適用外の非連結子会社(広州珠江光電新材料            社他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純            損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金の            うち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等            が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼし            ていないため、持分法の適用対象から除外してお            ります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社            は次の通りであります。            (決算日 9月30日)            田辺三菱製薬(株)の子会社1社            (決算日 12月31日)            ヴイテック(株)、日本ポリエチレン(株)、日本ポリプロ(株)、            三菱化学カルゴン(株)、エムシーシー・ピーティーイー・            インディア社、三菱化学インドネシア社            (決算日 2月28日)            越前ポリマー(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務            諸表を使用しております。なお、ミツビシポリエス            テルフィルム社(独)等、連結財務諸表を作成している            在外連結子会社につきましては、その連結決算数値            を使用しております。</p> <p>また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重            要な取引につきましては、必要な調整を行っており            ます。</p> <p>また、田辺三菱製薬(株)の子会社1社につきましては、決            算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施            した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、三菱樹脂(株)の子会社7社につきましては、当連結            会計年度において、決算日を12月31日から3月31日            に変更しているため、同社の平成20年12月31日を決            算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成21年3月31日            を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したも            のを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品(販売用不動産を除く)については、主として総平均法による低価法、販売用不動産、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は2,957百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,114百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び製品(販売用不動産を除く)については主として総平均法による低価法、その他は主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益は6,595百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7,316百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益は2,757百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2,815百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,758百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)において、従来、和解金(弁護士費用等を含む)については将来支出すべき見積額を流動負債の「訴訟損失等引当金」に計上しておりました。 和解から相当の年数が経過し、近年、和解者数が大幅に減少しているため、従来の和解金(弁護士費用等を含む)に対する引当金を見直すと同時に、今後の発症者健康管理手当の支給対象人数が見通せる状況となったことから将来支出すべき金額を合理的に算定することが可能となったため、発症者健康管理手当を計上し、固定負債の「訴訟損失等引当金」の一部として計上しております。 平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤(非加熱濃縮製剤)の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。</p>	<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,728百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金(弁護士費用を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 HCV訴訟損失引当金 11,200百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)は、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け、将来発生する損失に備えて、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「救済法」)による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、同社の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)及びその子会社である(株)ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧(株)ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第 因子製剤を使用したことによりHCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、損害を受けたとする方々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、従来、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、連結会計年度末現在の原告を対象に判決を基準として算出した額を固定負債の「訴訟損失等引当金」に計上してまいりました。</p> <p>しかし、平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されたことを踏まえ救済法による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金の見積額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当該給付金支給等業務に要する費用の負担の方法およびその負担割合については、「救済法」第16条(厚生労働大臣と製造業者等との協議)の規定により、今後、厚生労働大臣と田辺三菱製薬(株)との間で協議の上決定されることとなります。田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金額の見積額は今後の協議の結果により、あるいは給付金支給対象者数の増減等により変動する可能性があります。</p> <p>3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 5,093百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金</p> <p>工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p>	<p>2 HCV訴訟損失引当金 20,000百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)は、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「救済法」)に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬(株)の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されて以降、「救済法」第16条に基づいて厚生労働大臣と田辺三菱製薬(株)等との間で給付金支給等業務に要する費用の負担の方法及び割合について協議を行ってまいりましたが、平成21年4月10日に厚生労働大臣により基準が告示されたことを受け、当連結会計年度末における給付金支給対象者見込数等を勘案し、田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金支給等業務に要する費用の額を見積り計上しております。</p> <p>なお、田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金の見積額は、給付金支給対象者見込数の増減等により変動する可能性があります。</p> <p>3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 4,634百万円</p> <p>当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 同左</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 同左</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。 また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>ト その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴うものは15年間で、機能材料分野の再編・統合に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ヘ その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、田辺三菱製薬(株)の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂(株)の完全子会社化に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>1 リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、期首の利益剰余金が1,146百万円減少しております。また、営業利益は137百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は979百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 流動資産のうち有価証券</p> <p>従来、連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めていた「有価証券」は、当連結会計年度において資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度から「有価証券」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券」は66百万円です。</p>	<p>1 流動資産のうちたな卸資産</p> <p>従来、連結貸借対照表において、流動資産の「たな卸資産」として掲記されていたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用されることに伴い、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ274,987百万円、28,807百万円、123,349百万円です。</p> <p>2 営業外収益のうち受取保険金</p> <p>従来、連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、その金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から営業外収益の「受取保険金」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取保険金」は、2,168百万円です。</p> <p>3 営業外収益のうち出向者労務費差額</p> <p>従来、連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「出向者労務費差額」は、その金額が営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「出向者労務費差額」は、514百万円です。</p> <p>4 投資活動によるキャッシュ・フローのうち有価証券の取得による支出</p> <p>従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「有価証券の取得による支出」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券の取得による支出」は、708百万円です。</p> <p>5 投資活動によるキャッシュ・フローのうち長期預金の払戻による収入</p> <p>従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「長期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「長期預金の払戻による収入」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期預金の払戻による収入」は、1,006百万円です。</p>

## 追加情報

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益が8,790百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,392百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2 公正取引委員会による強制調査について</p> <p>当社の連結子会社である三菱樹脂㈱は、塩化ビニル管及び継手並びに関連製品について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、本件により排除措置命令、課徴金納付命令等を受ける可能性があります。現在、公正取引委員会による調査が継続中であります。</p>	<p>1 マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について</p> <p>当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業の工場撤去及び廃棄物処理施設の設置のうち、工場撤去工事については、マレーシア政府の認可に基づき、平成17年末までに完了し、損失処理が終了しております。一方、廃棄物処理施設の設置工事については、平成19年7月にマレーシア政府から認可を得た後、平成21年3月に複数の施行業者候補との間で工事契約締結に向け詳細検討を開始することといたしました。将来の工事施工に伴い、損失が発生する可能性があります。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

第3期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																														
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,844,376百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額4,297百万円が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33,033百万円 (29,517百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>22,852 (18,131)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td>114,548 (36,623)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170,433百万円 (84,271百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>15,610百万円 (7,055百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,510 (4,873)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,120百万円 (11,928百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 97,447百万円</p> <p>4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島アロマティックス(株)</td> <td>5,555</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコンテクノ</td> <td>1,613</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハンアルミニウム(株)</td> <td>7,488</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td>2,217</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,574</td> <td>1,437</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(17,306) 19,447</td> <td>(1,083) 1,437</td> <td>(584) 628</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	建物及び構築物	33,033百万円 (29,517百万円)	土地	22,852 (18,131)	機械装置及び運搬具他	114,548 (36,623)	合計	170,433百万円 (84,271百万円)	短期借入金	15,610百万円 (7,055百万円)	長期借入金	5,510 (4,873)	合計	21,120百万円 (11,928百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	鹿島アロマティックス(株)	5,555			(株)新菱セミコンテクノ	1,613			日本アサハンアルミニウム(株)	7,488			従業員(住宅用)	2,217			その他	2,574	1,437	628	合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,916,603百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。</p> <p>(担保資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>30,682百万円 (27,966百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>24,952 (18,833)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td>93,782 (34,494)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149,416百万円 (81,293百万円)</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>8,616百万円 (3,221百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,209 (5,793)</td> </tr> <tr> <td>固定負債その他</td> <td>739 (638)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,564百万円 (9,652百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 68,990百万円</p> <p>4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証 (百万円)</th> <th>保証予約 (百万円)</th> <th>その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MCC高新聚合産品(寧波)社</td> <td>2,302</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鹿島アロマティックス(株)</td> <td>4,617</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハンアルミニウム(株)</td> <td>4,016</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本ユニベットの</td> <td>1,040</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイテックス・ポリマーズ・タイ社</td> <td>1,093</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td>1,774</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,281</td> <td>716</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(15,044) 16,123</td> <td>(716) 716</td> <td>(417) 497</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p>	建物及び構築物	30,682百万円 (27,966百万円)	土地	24,952 (18,833)	機械装置及び運搬具他	93,782 (34,494)	合計	149,416百万円 (81,293百万円)	短期借入金	8,616百万円 (3,221百万円)	長期借入金	6,209 (5,793)	固定負債その他	739 (638)	合計	15,564百万円 (9,652百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	MCC高新聚合産品(寧波)社	2,302			鹿島アロマティックス(株)	4,617			日本アサハンアルミニウム(株)	4,016			日本ユニベットの	1,040			マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093			従業員(住宅用)	1,774			その他	1,281	716	497	合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497
建物及び構築物	33,033百万円 (29,517百万円)																																																																																														
土地	22,852 (18,131)																																																																																														
機械装置及び運搬具他	114,548 (36,623)																																																																																														
合計	170,433百万円 (84,271百万円)																																																																																														
短期借入金	15,610百万円 (7,055百万円)																																																																																														
長期借入金	5,510 (4,873)																																																																																														
合計	21,120百万円 (11,928百万円)																																																																																														
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																																												
鹿島アロマティックス(株)	5,555																																																																																														
(株)新菱セミコンテクノ	1,613																																																																																														
日本アサハンアルミニウム(株)	7,488																																																																																														
従業員(住宅用)	2,217																																																																																														
その他	2,574	1,437	628																																																																																												
合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628																																																																																												
建物及び構築物	30,682百万円 (27,966百万円)																																																																																														
土地	24,952 (18,833)																																																																																														
機械装置及び運搬具他	93,782 (34,494)																																																																																														
合計	149,416百万円 (81,293百万円)																																																																																														
短期借入金	8,616百万円 (3,221百万円)																																																																																														
長期借入金	6,209 (5,793)																																																																																														
固定負債その他	739 (638)																																																																																														
合計	15,564百万円 (9,652百万円)																																																																																														
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																																																												
MCC高新聚合産品(寧波)社	2,302																																																																																														
鹿島アロマティックス(株)	4,617																																																																																														
日本アサハンアルミニウム(株)	4,016																																																																																														
日本ユニベットの	1,040																																																																																														
マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093																																																																																														
従業員(住宅用)	1,774																																																																																														
その他	1,281	716	497																																																																																												
合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497																																																																																												

第3期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>5 商標権侵害訴訟</p> <p>当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算21,651百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p> <p>詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載しております。</p> <p>6 受取手形割引高 606百万円 受取手形裏書譲渡高 185</p>	<p>5 商標権侵害訴訟</p> <p>当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算15,913百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p> <p>詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載しております。</p> <p>6 受取手形割引高 565百万円 受取手形裏書譲渡高 81</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>運輸費 72,501百万円</p> <p>3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>労務費 96,799百万円</p> <p>研究開発費 112,064百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額12,090百万円が含まれております。</p> <p>5 土地売却益等であります。</p> <p>6 連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併に伴い発生した持分変動差益が主なものであります。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 17,755百万円</p> <p>2 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>運輸費 75,987百万円</p> <p>3 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>労務費 106,210百万円</p> <p>研究開発費 127,802百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額11,667百万円が含まれております。</p> <p>4 前連結会計年度に発生した三菱化学㈱鹿島事業所第2エチレンプラントでの火災事故による保険金の収入が主なものであります。</p> <p>5 土地売却益等であります。</p> <p>7 減損損失 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定をおこなっております。当連結会計年度において、11,389百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="754 1120 1356 1485"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化ビニル製造設備</td> <td>グイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市)他</td> <td>建物及び構築物 機械装置 投資その他等</td> <td>4,485</td> </tr> <tr> <td>カプロラクタム及びナイロン製造設備</td> <td>三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市)他</td> <td>建物及び構築物 機械装置等</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>医薬品研究設備</td> <td>田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)</td> <td>土地 建物及び構築物等</td> <td>1,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>用途ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩化ビニル製造設備 4,485百万円(内、機械装置2,816百万円、建物及び構築物934百万円、投資その他682百万円、その他53百万円)</li> <li>・カプロラクタム及びナイロン製造設備 2,731百万円(内、機械装置1,728百万円、建物及び構築物822百万円、その他181百万円)</li> <li>・医薬品研究設備 1,917百万円(内、建物及び構築物1,032百万円、土地866百万円、その他18百万円)</li> </ul>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	塩化ビニル製造設備	グイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市)他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485	カプロラクタム及びナイロン製造設備	三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市)他	建物及び構築物 機械装置等	2,731	医薬品研究設備	田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物等	1,917
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)														
塩化ビニル製造設備	グイテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市)他	建物及び構築物 機械装置 投資その他等	4,485														
カプロラクタム及びナイロン製造設備	三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市)他	建物及び構築物 機械装置等	2,731														
医薬品研究設備	田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物等	1,917														

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>8 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウイルス)訴訟損失引当金繰入額が主なものであります。</p> <p>9 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものであります。</p> <p>10 固定資産の除却損等であります。 (内訳)</p> <table data-bbox="191 940 726 1041"> <tr> <td>建物の廃棄損</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産の廃棄損</td> <td>882百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費等</td> <td>1,304百万円</td> </tr> </table> <p>11 タイの連結子会社における事業整理の決定に伴い計上した当該損失見積り額が主なものであります。</p> <p>12 連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)において、田辺製薬(株)との合併に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等であります。</p> <p>13 連結子会社における各種事業再構築に伴って発生した費用が主なものであります。</p> <p>14 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 112,064百万円</p>	建物の廃棄損	563百万円	その他の固定資産の廃棄損	882百万円	撤去費等	1,304百万円	<p>塩化ビニル製造設備、カプロラクタム及びナイロン製造設備については、昨今の経済状況下において、販売数量の激減により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p> <p>医薬品研究設備については、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価については、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。</p> <p>8 訴訟損失等引当金繰入額 同左</p> <p>9 同左</p> <p>13 連結子会社で発生した貸倒損失及び訴訟和解金の費用などあります。</p> <p>14 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 127,802百万円</p>
建物の廃棄損	563百万円						
その他の固定資産の廃棄損	882百万円						
撤去費等	1,304百万円						

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288		300,000	1,506,288
合計	1,806,288		300,000	1,506,288
自己株式				
普通株式	436,895	608	307,560	129,943
合計	436,895	608	307,560	129,943

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加608千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					807	
連結子会社							
合計						807	

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	10,955	8	平成19年9月30日	平成19年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,506,288			1,506,288
合計	1,506,288			1,506,288
自己株式				
普通株式	129,943	571	438	130,076
合計	129,943	571	438	130,076

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加571千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少210千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					805	
連結子会社							
合計						805	

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	11,012	8	平成20年9月30日	平成20年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">116,073百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">50,477</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,748百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度において、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)は、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。本合併は企業結合会計の逆取得に該当するため、時価評価後の田辺製薬(株)及び同社の連結子会社の資産・負債を引き継いでおります。引継いだ資産・負債の主な内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">148,772百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">181,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,357百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">44,392百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">35,051百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,443百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	116,073百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	802	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)	50,477	現金及び現金同等物	165,748百万円	流動資産	148,772百万円	固定資産	181,584百万円	資産合計	330,357百万円	流動負債	44,392百万円	固定負債	35,051百万円	負債合計	79,443百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,364百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">131,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,410百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,364百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,454	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	131,500	現金及び現金同等物	226,410百万円
現金及び預金勘定	116,073百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	802																												
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)	50,477																												
現金及び現金同等物	165,748百万円																												
流動資産	148,772百万円																												
固定資産	181,584百万円																												
資産合計	330,357百万円																												
流動負債	44,392百万円																												
固定負債	35,051百万円																												
負債合計	79,443百万円																												
現金及び預金勘定	96,364百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,454																												
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	131,500																												
現金及び現金同等物	226,410百万円																												

[前へ](#) [次へ](#)

## (リース取引関係)

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18,426</td> <td>9,707</td> <td>21</td> <td>8,698</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,786</td> <td>3,530</td> <td>147</td> <td>2,109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,212</td> <td>13,237</td> <td>168</td> <td>10,807</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,804百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 93百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,527</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>997百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 また、上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698	その他	5,786	3,530	147	2,109	合計	24,212	13,237	168	10,807	1年内	4,698百万円	1年超	7,106	合計	11,804百万円	支払リース料	5,541百万円	リース資産減損勘定の取崩額	34	減損損失	20	減価償却費相当額	5,527	1年内	310百万円	1年超	687	合計	997百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12,750</td> <td>7,761</td> <td>21</td> <td>4,968</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,531</td> <td>3,004</td> <td>147</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,281</td> <td>10,765</td> <td>168</td> <td>6,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,149百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,826百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 42百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,264</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968	その他	4,531	3,004	147	1,380	合計	17,281	10,765	168	6,348	1年内	3,149百万円	1年超	3,677	合計	6,826百万円	支払リース料	4,292百万円	リース資産減損勘定の取崩額	44	減損損失	16	減価償却費相当額	4,264
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698																																																																							
その他	5,786	3,530	147	2,109																																																																							
合計	24,212	13,237	168	10,807																																																																							
1年内	4,698百万円																																																																										
1年超	7,106																																																																										
合計	11,804百万円																																																																										
支払リース料	5,541百万円																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	34																																																																										
減損損失	20																																																																										
減価償却費相当額	5,527																																																																										
1年内	310百万円																																																																										
1年超	687																																																																										
合計	997百万円																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
工具器具備品	12,750	7,761	21	4,968																																																																							
その他	4,531	3,004	147	1,380																																																																							
合計	17,281	10,765	168	6,348																																																																							
1年内	3,149百万円																																																																										
1年超	3,677																																																																										
合計	6,826百万円																																																																										
支払リース料	4,292百万円																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	44																																																																										
減損損失	16																																																																										
減価償却費相当額	4,264																																																																										

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																													
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,600</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,770百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	1,170百万円	1年超	2,600	合計	3,770百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9,730</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,760百万円</td> </tr> </table> <p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>921</td> <td>277</td> <td>-</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">921</td> <td style="border-top: 1px solid black;">277</td> <td style="border-top: 1px solid black;">-</td> <td style="border-top: 1px solid black;">644</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,156百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。 また、上記は(1)の他はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>4 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">625</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">743百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,030百万円	1年超	9,730	合計	12,760百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	921	277	-	644	合計	921	277	-	644	1年内	211百万円	1年超	945	合計	1,156百万円	受取リース料	66百万円	減価償却費	27	1年内	118百万円	1年超	625	合計	743百万円
未経過リース料																																														
1年内	1,170百万円																																													
1年超	2,600																																													
合計	3,770百万円																																													
1年内	3,030百万円																																													
1年超	9,730																																													
合計	12,760百万円																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	減損損失 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																										
建物及び構築物	921	277	-	644																																										
合計	921	277	-	644																																										
1年内	211百万円																																													
1年超	945																																													
合計	1,156百万円																																													
受取リース料	66百万円																																													
減価償却費	27																																													
1年内	118百万円																																													
1年超	625																																													
合計	743百万円																																													

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

第3期連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	第3期連結会計年度末(平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	2,841	2,941	100
社債			
その他			
小計	2,841	2,941	100
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債	1,009	997	12
その他	16,500	14,356	2,144
小計	17,519	15,363	2,156
合計	20,360	18,304	2,056

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	第3期連結会計年度末(平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	68,163	155,799	87,636
債券			
国債・地方債等	17,506	17,650	144
社債			
その他			
その他	114	117	3
小計	85,783	173,566	87,783
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33,931	26,168	7,763
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	536	530	6
小計	34,467	26,698	7,769
合計	120,250	200,264	80,014

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,706	1,074	416

## 5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

## その他有価証券

非上場株式	34,537百万円
非上場債券	2,007
譲渡性預金	27,500
コマーシャルペーパー	22,977
出資証券	2,273

## 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	5,015	12,645	2,841	
社債		3,009		
その他		1,500		15,000
その他	50,629			
合計	55,644	17,154	2,841	15,000

## 第4期連結会計年度末

## 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当する有価証券はありません。

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	第4期連結会計年度末(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	2,262	2,656	394
社債			
その他			
小計	2,262	2,656	394
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債			
その他	18,004	15,311	2,693
小計	18,014	15,321	2,693
合計	20,276	17,977	2,299

## 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	第4期連結会計年度末(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	60,816	91,934	31,118
債券	60,944	61,663	719
国債・地方債等	60,944	61,663	719
社債			
その他			
その他	89	93	4
小計	121,849	153,690	31,841
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	39,997	28,017	11,980
債券	10,057	10,038	19
国債・地方債等	10,057	10,038	19
社債			
その他			
その他	528	502	26
小計	50,582	38,557	12,025
合計	172,431	192,247	19,816

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,258	1,036	19

## 5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

## その他有価証券

非上場株式	34,428百万円
非上場債券	2,005
譲渡性預金	138,000
出資証券	1,587

## 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	17,059	54,652	2,262	
社債	2,000			
その他	502	1,502		16,000
その他	138,121			
合計	157,682	56,154	2,262	16,000

[前△](#) [次△](#)

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引、商品関連ではアルミニウム地金等の原料先渡取引及びスワップ取引並びに運賃先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引及び商品スワップ取引並びに運賃先物取引は原材料等の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。 当社グループは、大部分のデリバティブの実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替変動、市場金利変動、商品市況変動等の市場リスクを有しております。 また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引の利用目的、取組み方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内管理規則を設けており、この規定に基づいて取引の実行及び管理を行っております。各デリバティブ取引は取締役会等で承認された取引内容、限度額等に基づいて行われ、取引結果は定期的に経理部門で取りまとめ、ヘッジ有効性の評価については取締役社長に報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

### 第3期連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

### 第4期連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス型年金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	日本衛生検査所厚生年金基金 (平成20年3月31日現在) (百万円)	その他の制度 (平成20年3月31日現在) (百万円)
年金資産の額	22,121	808,681
年金財政計算上の給付債務の額	23,735	903,798
差引額	1,614	95,117

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	日本衛生検査所厚生年金基金 (平成20年3月分)	その他の制度 (平成20年3月分) (加重平均値)
掛金拠出割合	24.84%	0.26%

2 退職給付債務に関する事項

	第3期連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	454,850	441,837
ロ 年金資産	390,045	308,259
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	64,805	133,578
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5,871	5,006
ホ 未認識数理計算上の差異	21,207	101,146
ヘ 未認識過去勤務債務	6,827	1,356
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	44,554	28,782
チ 前払年金費用	38,023	54,173
リ 退職給付引当金(ト-チ)	82,577	82,955

第3期連結会計年度  
(平成20年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

第4期連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	10,909(注)1,2	14,923(注)1,2
ロ 利息費用	9,442	10,537
ハ 期待運用収益	7,611	7,599
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	838	830
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	417	745
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	9,056	7,697
ト その他	671(注)4	2,038(注)4
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	5,610	12,287

第3期連結会計年度  
(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

第4期連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

- (注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
- 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金として1,253百万円を特別損失に計上しております。
- 4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額であります。

- (注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
- 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金等として4,510百万円を特別損失に計上しております。
- 4 「ト その他」は、確定拠出年金に係る拠出額等であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準によっております。	同左
ロ 割引率	主として2.0%であります。	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.0%であります。	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として5年ありますが、旧三菱ウェルファーマ(株)と旧田辺製薬(株)との合併に伴い引き継いだ、旧田辺製薬(株)制度分は13年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として5年あります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年あります。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 355百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学(株)取締役 7名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学(株)取締役 2名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社へ承継されました。  
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学(株)の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション
権利確定前			
前連結会計年度末	397,850	399,450	
付与			400,250
失効			
権利確定	70,000	40,650	
未確定残	327,850	358,800	400,250
権利確定後			
前連結会計年度末	57,950	30,150	
権利確定	70,000	40,650	
権利行使	99,700	53,150	
失効			
未行使残	28,250	17,650	

## 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	974	953	
公正な評価単価(付与日)		682	887

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストックオプション
株価変動性(注1)	26.866%
予想残存期間(注2)	3.83年
予想配当(注3)	15円 / 株
無リスク利率(注4)	0.907%

(注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成19年12月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 平成19年3月期期末配当(7円)及び平成19年9月期中間配当(8円)の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 140百万円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学(株)取締役 7名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学(株)取締役 2名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていないなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社へ承継されました。  
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学(株)の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

平成20年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 3名	当社退任取締役 1名	三菱化学(株)取締役 1名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 20名 三菱化学(株) 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 32,650株	普通株式 12,800株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年9月10日	平成20年9月10日	平成20年9月12日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとし ます。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとし ます。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとし ます。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとし ます。 また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より行使することができるものとし ます。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとし ます。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとし ます。 また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より行使することができるものとし ます。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとし ます。
対象勤務期間	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
権利行使期間	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から 平成40年9月12日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション
権利確定前				
前連結会計年度末	327,850	358,800	400,250	
付与				273,150
失効				
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
未確定残	170,000	203,150	246,900	261,550
権利確定後				
前連結会計年度末	28,250	17,650		
権利確定	157,850	155,650	153,350	11,600
権利行使	95,650	85,650	61,900	
失効				
未行使残	90,450	87,650	91,450	11,600

## 単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	459	475	459	
公正な評価単価(付与日)		682	887	514

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注1)	29.599%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	16円/株
無リスク利子率(注4)	0.997%

- (注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成20年9月10日までの株価実績に基づき算定しております。  
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。  
3 平成19年9月期中間配当(8円)及び平成20年3月期末配当(8円)の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第3期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">41,916百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">27,743</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,658</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,957</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,811</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,433</td></tr> <tr><td>未実現固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">6,875</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52,585</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>160,978</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">49,851</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>111,127</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">40,271</td></tr> <tr><td>税務上加速度償却</td><td style="text-align: right;">9,266</td></tr> <tr><td>時価評価による簿価修正額</td><td style="text-align: right;">21,795</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,805</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,813</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>76,950</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>34,177</b></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">32,703百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">26,634</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">24,886</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金及び益金に永久に算入されない額</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>連結会社の当期損失額</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">22.0</td></tr> <tr><td>試験研究費に係る税額控除</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後法人税等負担税率</b></td><td style="text-align: right;"><b>21.1</b></td></tr> </table>	税務上繰越欠損金	41,916百万円	退職給付引当金	27,743	投資有価証券評価損	8,658	賞与引当金	13,957	固定資産減価償却限度超過額	6,811	減損損失	2,433	未実現固定資産売却益	6,875	その他	52,585	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>160,978</b>	評価性引当額	49,851	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>111,127</b>	その他有価証券評価差額金	40,271	税務上加速度償却	9,266	時価評価による簿価修正額	21,795	固定資産圧縮積立金	2,805	その他	2,813	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>76,950</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>34,177</b>	流動資産 - 繰延税金資産	32,703百万円	固定資産 - 繰延税金資産	26,634	流動負債 - その他	274	固定負債 - その他	24,886	法定実効税率	40.6%	(調整)		損金及び益金に永久に算入されない額	2.8	連結会社の当期損失額	2.1	持分変動利益	22.0	試験研究費に係る税額控除	1.9	持分法による投資利益	1.4	その他	0.9	<b>税効果会計適用後法人税等負担税率</b>	<b>21.1</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">81,615百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">20,213</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,725</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,162</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">9,292</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,835</td></tr> <tr><td>未実現固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">6,029</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51,511</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>200,382</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">62,915</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>137,467</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>時価評価による簿価修正額</td><td style="text-align: right;">20,186</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,626</td></tr> <tr><td>税務上加速度償却</td><td style="text-align: right;">6,328</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">3,642</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,816</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>48,598</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>88,869</b></td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">34,828百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">72,955</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">18,914</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳</p> <p>当連結会計年度における、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	税務上繰越欠損金	81,615百万円	退職給付引当金	20,213	賞与引当金	12,725	投資有価証券評価損	10,162	たな卸資産評価損	9,292	固定資産減価償却限度超過額	8,835	未実現固定資産売却益	6,029	その他	51,511	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>200,382</b>	評価性引当額	62,915	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>137,467</b>	時価評価による簿価修正額	20,186	その他有価証券評価差額金	15,626	税務上加速度償却	6,328	固定資産圧縮積立金	3,642	その他	2,816	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>48,598</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>88,869</b>	流動資産 - 繰延税金資産	34,828百万円	固定資産 - 繰延税金資産	72,955	固定負債 - その他	18,914
税務上繰越欠損金	41,916百万円																																																																																																								
退職給付引当金	27,743																																																																																																								
投資有価証券評価損	8,658																																																																																																								
賞与引当金	13,957																																																																																																								
固定資産減価償却限度超過額	6,811																																																																																																								
減損損失	2,433																																																																																																								
未実現固定資産売却益	6,875																																																																																																								
その他	52,585																																																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>160,978</b>																																																																																																								
評価性引当額	49,851																																																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>111,127</b>																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	40,271																																																																																																								
税務上加速度償却	9,266																																																																																																								
時価評価による簿価修正額	21,795																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,805																																																																																																								
その他	2,813																																																																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>76,950</b>																																																																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>34,177</b>																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	32,703百万円																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	26,634																																																																																																								
流動負債 - その他	274																																																																																																								
固定負債 - その他	24,886																																																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
損金及び益金に永久に算入されない額	2.8																																																																																																								
連結会社の当期損失額	2.1																																																																																																								
持分変動利益	22.0																																																																																																								
試験研究費に係る税額控除	1.9																																																																																																								
持分法による投資利益	1.4																																																																																																								
その他	0.9																																																																																																								
<b>税効果会計適用後法人税等負担税率</b>	<b>21.1</b>																																																																																																								
税務上繰越欠損金	81,615百万円																																																																																																								
退職給付引当金	20,213																																																																																																								
賞与引当金	12,725																																																																																																								
投資有価証券評価損	10,162																																																																																																								
たな卸資産評価損	9,292																																																																																																								
固定資産減価償却限度超過額	8,835																																																																																																								
未実現固定資産売却益	6,029																																																																																																								
その他	51,511																																																																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>200,382</b>																																																																																																								
評価性引当額	62,915																																																																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>137,467</b>																																																																																																								
時価評価による簿価修正額	20,186																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	15,626																																																																																																								
税務上加速度償却	6,328																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	3,642																																																																																																								
その他	2,816																																																																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>48,598</b>																																																																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>88,869</b>																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	34,828百万円																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	72,955																																																																																																								
固定負債 - その他	18,914																																																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等に関する注記)

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併

当社の国内連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ(株)を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。当社グループとしての当該合併は、中期経営計画「革進 Phase 2」において経営の3本柱の一つと位置づけておりましたヘルスケア分野の中核をなす医薬事業の一層の拡大・強化に資するものであります。

(パーチェス法適用)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 田辺製薬(株)

事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売

企業結合日

平成19年10月1日

企業結合の法的形式

田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。

結合後企業の名称

田辺三菱製薬(株)(英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)

取得した議決権比率

56.36%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	田辺製薬(株)の普通株式	399,461百万円
-------	--------------	------------

取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	493百万円
------------	-----------	--------

---

取得原価		399,954百万円
------	--	------------

(4) 発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率 田辺製薬(株) 1 : 三菱ウェルファーマ(株) 0.69

#### 合併比率の算定方法

三菱ウェルファーマ(株)は野村證券(株)を、田辺製薬(株)はメリルリンチ日本証券(株)をファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

野村證券(株)は、三菱ウェルファーマ(株)については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬(株)については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券(株)は、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

三菱ウェルファーマ(株)及び田辺製薬(株)は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に の合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

#### 交付株式数

316,320,069株

田辺製薬(株)は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんのお金 85,040百万円

#### 発生原因

結合後企業の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

#### 償却方法及び償却期間

発生時から15年間にわたる均等償却

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	148,772百万円
固定資産	181,584百万円
資産合計	330,357百万円
流動負債	44,392百万円
固定負債	35,051百万円
負債合計	79,443百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高及び損益情報

売上高	3,023,601百万円
営業利益	140,655百万円
経常利益	145,282百万円
税金等調整前当期純利益	231,271百万円
当期純利益	162,291百万円

- (注) 1 概算額の算定につきましては、逆取得に該当するため、被取得企業である田辺製薬(株)の当連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を当連結会計年度の連結損益計算書に合算し、当該連結損益に対する少数株主損益を計上して記載しております。また、のれんの償却は、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとして、償却額を算定しております。よって、実際に企業結合日が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の連結損益を示すものではありません。
- 2 当該概算額は、監査証明を受けておりません。

## 2 株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化

当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。

(共通支配下の取引等)

### (1) 三菱樹脂㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

三菱樹脂㈱の概要(平成19年9月30日現在)

商号	三菱樹脂㈱
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
資本金	21,503百万円
発行済株式総数	214,742千株
純資産	63,551百万円(連結)
総資産	168,254百万円(連結)
売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)
当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)
主な事業内容	合成樹脂製品の製造及び販売
代表者	取締役社長 神尾 章
従業員数	3,746名(連結) 1,696名(単独)

企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化)

取引の目的を含む取引の概要

機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社は完全親会社、三菱樹脂㈱は完全子会社となりました。なお、当社は平成19年9月20日、当社の国内連結子会社である三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてについて、同社から承継しております。また、株式交換後の当社の資本金に変更はありません。

### (2) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	7,303百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	91百万円
取得原価		7,395百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類及び交換比率

平成19年9月30日現在の三菱樹脂(株)の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主に対して、下記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたしました。

株式の種類	普通株式
交換比率	当社 1 : 三菱樹脂(株) 0.41

交付株式数

交付株式数 7,333,260株

このうち、7,333,260株については、当社の保有する自己株式を充当いたしました。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券(株)を、三菱樹脂(株)は三菱UFJ証券(株)を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

日興シティグループ証券(株)は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。

三菱UFJ証券(株)は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂(株)については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂(株)に提出いたしました。

これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

2,036百万円

発生原因

三菱樹脂(株)の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

発生時から10年間にわたる均等償却

第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当する事項はありません。

[前△](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,431,858	522,246	402,004	395,793	177,909	2,929,810		2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,572	13,242	5,334	228	207,450	267,826	(267,826)	
計	1,473,430	535,488	407,338	396,021	385,359	3,197,636	(267,826)	2,929,810
営業費用	1,464,216	499,363	388,092	338,789	372,215	3,062,675	(257,911)	2,804,764
営業利益	9,214	36,125	19,246	57,232	13,144	134,961	(9,915)	125,046
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	971,276	455,659	357,111	812,773	323,557	2,920,376	(154,539)	2,765,837
減価償却費	32,004	21,872	23,113	16,841	3,308	97,138	5,034	102,172
資本的支出	89,028	25,919	27,947	13,658	6,102	162,654	7,397	170,051

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

## 2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

- 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度9,915百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度114,151百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。
- 5 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が石化セグメントで22,317百万円多く、機能材料セグメントで21,261百万円少なく、その他セグメントで1,056百万円少なく計上されております。また、当連結会計年度の営業利益が石化セグメントで941百万円多く、機能材料セグメントで907百万円少なく、その他セグメントで34百万円少なく計上されております。また、資産については、石化セグメントで9,911百万円多く、機能材料セグメントで8,945百万円少なく、その他セグメントで966百万円少なく計上されております。また、減価償却費については、石化セグメントで156百万円多く、機能材料セグメントで146百万円少なく、その他セグメントで10百万円少なく計上されております。また、資本的支出については、石化セグメントで163百万円多く、機能材料セグメントで154百万円少なく、その他セグメントで9百万円少なく計上されております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては614百万円多く、機能化学セグメントについては530百万円多く、機能材料セグメントについては660百万円多く、ヘルスケアセグメントについては490百万円多く、その他セグメントについては97百万円多く、消去又は全社については566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては3,381百万円多く、機能化学セグメントについては2,601百万円多く、機能材料セグメントについては774百万円多く、ヘルスケアセグメントについては661百万円多く、その他セグメントについては208百万円多く、消去又は全社については1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	327,531	276,472	497,072	1,074,962	573,040	159,953	2,909,030		2,909,030
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,142	10,612	239	192,809	67,299	234,995	513,096	(513,096)	
計	334,673	287,084	497,311	1,267,771	640,339	394,948	3,422,126	(513,096)	2,909,030
営業費用	329,893	289,194	418,034	1,323,314	653,307	386,115	3,399,857	(499,005)	2,900,852
営業利益又は営業損失( )	4,780	2,110	79,277	55,543	12,968	8,833	22,269	(14,091)	8,178
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	279,528	219,351	817,580	670,574	419,313	307,793	2,714,139	26,737	2,740,876
減価償却費	22,196	15,379	20,510	36,895	15,411	3,798	114,189	5,041	119,230
減損損失	733	221	3,122		7,217	45	11,338	51	11,389
資本的支出	26,244	12,852	19,844	43,981	22,903	4,819	130,643	8,368	139,011

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度14,091百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。

4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度279,189百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。

- 5 従来、事業の種類別セグメント情報の事業区分は「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」「その他」としておりましたが、当連結会計年度より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	404,430	295,765	395,793	1,170,160	467,662	196,000	2,929,810		2,929,810
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,573	13,177	228	140,912	36,685	238,718	438,293	(438,293)	
計	413,003	308,942	396,021	1,311,072	504,347	434,718	3,368,103	(438,293)	2,929,810
営業費用	381,350	299,249	338,791	1,300,187	493,177	420,590	3,233,344	(428,580)	2,804,764
営業利益	31,653	9,693	57,230	10,885	11,170	14,128	134,759	(9,713)	125,046
資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	348,795	256,815	811,730	793,449	369,343	334,580	2,914,712	(148,875)	2,765,837
減価償却費	22,196	14,238	16,841	30,370	10,078	3,415	97,138	5,034	102,172
資本的支出	23,136	19,867	13,658	66,857	32,937	6,199	162,654	7,397	170,051

- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで1,045百万円多く、デザインド・マテリアルズセグメントで1,587百万円多く、ヘルスケアセグメントで459百万円多く、ケミカルズセグメントで7,376百万円多く、ポリマーズセグメントで3,924百万円少なく、その他セグメントで46百万円多く、消去又は全社で6百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

- 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで277百万円多く、デザインド・マテリアルズセグメントで886百万円多く、ヘルスケアセグメントで615百万円少なく、ケミカルズセグメントで2,300百万円多く、ポリマーズセグメントで107百万円少なく、その他セグメントで16百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

## 【所在地別セグメント情報】

第3期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,420,639	341,175	167,996	2,929,810		2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,532	30,133	4,183	58,848	(58,848)	
計	2,445,171	371,308	172,179	2,988,658	(58,848)	2,929,810
営業費用	2,308,431	375,917	169,349	2,853,697	(48,933)	2,804,764
営業利益又は営業損失( )	136,740	4,609	2,830	134,961	(9,915)	125,046
資産	2,273,516	277,178	141,954	2,692,648	73,189	2,765,837

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (注) 3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 □ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において2,391百万円多く、消去又は全社において566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において7,625百万円多く、消去又は全社において1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

## 第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,477,426	276,269	155,335	2,909,030		2,909,030
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,513	25,577	7,229	69,319	(69,319)	
計	2,513,939	301,846	162,564	2,978,349	(69,319)	2,909,030
営業費用	2,488,176	308,786	159,118	2,956,080	(55,228)	2,900,852
営業利益又は営業損失( )	25,763	6,940	3,446	22,269	(14,091)	8,178
資産	2,228,552	173,610	102,461	2,504,623	236,253	2,740,876

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) (注) 3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で6,595百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、日本で2,757百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

## 【海外売上高】

第3期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	550,898	244,499	795,397
連結売上高 (百万円)			2,929,810
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.8	8.3	27.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

第4期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	458,059	210,052	668,111
連結売上高 (百万円)			2,909,030
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	15.7	7.2	22.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者情報】

該当する事項はありません。

## (1株当たり情報)

第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	601円45銭	1株当たり純資産額	486円09銭
1株当たり当期純利益	119円51銭	1株当たり当期純損失	48円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114円51銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	第3期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第4期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	164,064	67,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	164,064	67,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,372,799	1,376,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	23	
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(23)	
普通株式増加数 (千株)	59,650	
(うち新株予約権付社債)	(58,734)	
(うち新株予約権)	(916)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権付社債(株式の数117,468千株)及び新株予約権(株式の数1,192千株) これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」及び「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	第3期連結会計年度末 (平成20年3月31日)	第4期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,095,927	940,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	268,118	271,141
(うち新株予約権)	(807)	(805)
(うち少数株主持分)	(267,311)	(270,336)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	827,809	668,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,376,344	1,376,211

## 【四半期連結財務諸表】

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第5期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第4期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	127,103	96,364
受取手形及び売掛金	4, 5 578,839	4 499,688
有価証券	49,104	155,180
商品及び製品	258,270	309,193
仕掛品	30,180	26,713
原材料及び貯蔵品	129,845	127,399
その他	99,497	111,018
貸倒引当金	1,292	875
流動資産合計	1,271,546	1,324,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	246,039	235,344
機械装置及び運搬具(純額)	305,809	246,122
土地	223,981	211,841
その他(純額)	106,086	140,739
有形固定資産合計	1 881,915	1 834,046
無形固定資産		
のれん	100,789	89,328
その他	24,377	23,964
無形固定資産合計	125,166	113,292
投資その他の資産		
投資有価証券	315,028	303,207
その他	193,400	168,958
貸倒引当金	2,971	3,307
投資その他の資産合計	505,457	468,858
固定資産合計	1,512,538	1,416,196
資産合計	2,784,084	2,740,876

(単位：百万円)

	第5期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第4期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 351,419	368,028
短期借入金	280,489	287,242
未払法人税等	9,263	20,753
賞与引当金	16,035	32,540
その他の引当金	7,938	11,990
その他	306,132	333,926
流動負債合計	971,276	1,054,479
固定負債		
社債	175,000	145,000
新株予約権付社債	140,158	140,224
長期借入金	360,836	310,773
退職給付引当金	90,219	82,955
訴訟損失等引当金	13,856	26,362
その他の引当金	19,605	8,051
その他	36,430	32,918
固定負債合計	836,104	746,283
負債合計	1,807,380	1,800,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	303,290	303,194
利益剰余金	376,350	376,375
自己株式	37,716	37,278
株主資本合計	691,924	692,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,378	12,411
繰延ヘッジ損益	428	567
土地再評価差額金	1,733	1,765
為替換算調整勘定	33,208	32,708
在外子会社の年金債務調整額	3,706	4,219
評価・換算差額等合計	26,231	23,318
新株予約権	653	805
少数株主持分	310,358	270,336
純資産合計	976,704	940,114
負債純資産合計	2,784,084	2,740,876

【四半期連結損益計算書】  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第4期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第5期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,331,163	1,792,384
売上原価	1,915,310	1,391,375
売上総利益	415,853	401,009
販売費及び一般管理費		
販売費	85,448	71,111
一般管理費	1 280,135	1 282,775
販売費及び一般管理費合計	365,583	353,886
営業利益	50,270	47,123
営業外収益		
受取利息	2,669	1,789
受取配当金	5,701	3,083
持分法による投資利益	-	4,348
受取保険金	9,763	-
その他	6,082	6,860
営業外収益合計	24,215	16,080
営業外費用		
支払利息	10,162	9,757
持分法による投資損失	1,699	-
為替差損	5,105	73
その他	10,718	15,820
営業外費用合計	27,684	25,650
経常利益	46,801	37,553
特別利益		
負ののれん発生益	-	2 13,661
段階取得に係る差益	-	3 6,564
固定資産売却益	7,727	-
その他	811	8,945
特別利益合計	8,538	29,170
特別損失		
関係会社整理損	-	12,557
投資有価証券評価損	6,491	-
特別退職金	3,916	-
課徴金引当金繰入額	3,721	-
減損損失	4 3,492	-
その他	4,590	17,209
特別損失合計	22,210	29,766
税金等調整前四半期純利益	33,129	36,957
法人税、住民税及び事業税	31,740	24,876
法人税等調整額	366	15,351
法人税等合計	31,374	9,525
少数株主損益調整前四半期純利益	-	27,432
少数株主利益	13,156	17,264
四半期純利益又は四半期純損失( )	11,401	10,168

[次へ](#)

## 第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第4期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第5期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	743,429	646,577
売上原価	629,924	486,068
売上総利益	113,505	160,509
販売費及び一般管理費		
販売費	27,059	21,661
一般管理費	1 92,387	1 93,796
販売費及び一般管理費合計	119,446	115,457
営業利益又は営業損失( )	5,941	45,052
営業外収益		
受取利息	836	495
受取配当金	1,866	867
持分法による投資利益	-	1,264
為替差益	-	496
受取保険金	750	-
その他	1,785	2,156
営業外収益合計	5,237	5,278
営業外費用		
支払利息	3,454	3,088
持分法による投資損失	2,053	-
為替差損	7,933	-
その他	4,571	5,138
営業外費用合計	18,011	8,226
経常利益又は経常損失( )	18,715	42,104
特別利益		
持分変動利益	-	1,775
固定資産売却益	7,373	579
その他	208	224
特別利益合計	7,581	2,578
特別損失		
P C B 処理費用	-	1,465
投資有価証券評価損	6,066	-
課徴金引当金繰入額	3,721	-
減損損失	2 2,448	-
その他	3,046	4,191
特別損失合計	15,281	5,656
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	26,415	39,026
法人税、住民税及び事業税	7,700	10,400
法人税等調整額	2,986	3,943
法人税等合計	4,714	14,343
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	24,683
少数株主利益	3,816	11,948
四半期純利益又は四半期純損失( )	34,945	12,735

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第4期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第5期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	33,129	36,957
減価償却費	85,678	89,470
のれん償却額	7,500	6,128
受取利息及び受取配当金	8,370	4,872
持分法による投資損益(は益)	1,699	4,348
為替差損益(は益)	4,408	973
支払利息	10,162	9,757
固定資産売却損益(は益)	7,727	-
課徴金引当金繰入額	3,721	-
減損損失	3,492	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,491	-
売上債権の増減額(は増加)	23,846	49,666
たな卸資産の増減額(は増加)	80,236	64,238
仕入債務の増減額(は減少)	9,076	43,863
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,969	946
その他	1,595	34,186
小計	31,613	67,696
利息及び配当金の受取額	14,775	6,290
利息の支払額	9,807	8,918
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,908	33,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,673	31,423
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	54,462	51,468
有価証券の売却及び償還による収入	42,477	44,615
有形固定資産の取得による支出	100,257	81,760
有形固定資産の売却による収入	10,194	2,187
投資有価証券の取得による支出	59,504	35,757
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,688	6,562
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	17,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	9,248
貸付けによる支出	2,309	13,115
貸付金の回収による収入	5,809	25,261
その他	863	12,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,227	124,803

	第4期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第5期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	67,452	30,465
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	63,500	0
長期借入れによる収入	15,378	69,598
長期借入金の返済による支出	26,431	36,893
社債の発行による収入	19,891	39,774
社債の償還による支出	25,538	40,000
配当金の支払額	22,026	11,013
少数株主への配当金の支払額	8,264	8,491
その他	303	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,659	17,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,795	588
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,690	110,666
現金及び現金同等物の期首残高	165,748	226,410
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,511	1,119
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,569	116,863

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第5期第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

連結子会社の数 254社

(増加 91社)

- ・新規設立による増加：エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社 他3社
- ・株式取得による増加：クオドラント社及び同社の子会社56社 他10社
- ・株式追加取得による増加：日本合成化学工業㈱及び同社の子会社14社
- ・重要性が増したことによる増加：三菱化学ハイテクニカ㈱ 他4社

(減少 14社)

- ・合併消滅による減少：三菱化学アグリ㈱ 他11社
- ・清算終了による減少：ヒシ・ユーロプラスト・ホールディングス社 他1社

2 持分法適用の範囲に関する事項の変更

(1) 持分法適用の非連結子会社数 16社

(増加 2社)

- ・株式追加取得による増加：広東田辺医薬社 他1社

(減少 10社)

- ・重要性が増したことによる連結子会社への変更：三菱化学ハイテクニカ㈱
- ・合併消滅による減少：菱陽ケミカル㈱ 他7社
- ・清算終了による減少：菱化イーテック㈱

(2) 持分法適用の関連会社数 43社

(増加 10社)

- ・新規設立による増加：中石化三菱化学聚?酸? (北京)社 他1社
- ・株式取得による増加：エイチピィアイ㈱ 他3社
- ・株式追加取得による増加：大陽日酸㈱ 他3社

(減少 6社)

- ・株式追加取得による子会社への変更：日本合成化学工業㈱ 他2社
- ・株式売却による減少：P S ジャパン㈱ 他1社
- ・親会社合併消滅による減少：菱東肥料㈱  
同社の親会社である三菱化学アグリ㈱が合併消滅したことに伴う減少であります。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「工事契約に関する会計基準」の適用

「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(3) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

## 【表示方法の変更】

第5期第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

## 1 少数株主損益調整前四半期純利益の表示

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「少数株主損益調整前四半期純利益」は1,755百万円であります。

## 2 営業外収益のうち受取保険金

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、その金額が営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は1,233百万円であります。

## 3 特別利益のうち固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、その金額が特別利益総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は1,187百万円であります。

## 4 特別損失のうち関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社整理損」は、その金額が特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社整理損」は9百万円であります。

## 5 特別損失のうち投資有価証券評価損

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は566百万円であります。

## 6 特別損失のうち特別退職金

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「特別退職金」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は246百万円であります。

## 7 特別損失のうち減損損失

前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は3,271百万円であります。

## 8 営業活動によるキャッシュ・フローのうち固定資産売却損益(は益)

前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「固定資産売却損益(は益)」は、1,187百万円であります。

第5期第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

9 営業活動によるキャッシュ・フローのうち減損損失

前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「減損損失」は、3,271百万円であります。

10 営業活動によるキャッシュ・フローのうち投資有価証券評価損益（は益）

前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益（は益）」は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益（は益）」は、566百万円であります。

第5期第3四半期連結会計期間  
(自平成21年10月1日  
至平成21年12月31日)

1 少数株主損益調整前四半期純利益（又は少数株主損益調整前四半期純損失）の表示

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益（又は少数株主損益調整前四半期純損失）」の科目で表示しております。

なお、前第3四半期連結会計期間の「少数株主損益調整前四半期純損失」は31,129百万円であります。

2 営業外収益のうち受取保険金

前第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、その金額が営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は2百万円であります。

3 特別損失のうち投資有価証券評価損

前第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は65百万円であります。

4 特別損失のうち減損損失

前第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は482百万円であります。

## 【簡便な会計処理】

第5期第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

- 1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニング又は、経営環境等或いは一時差異等の発生状況に著しい変化がある場合は、その影響を加味したものを利用しております。

## 【追加情報】

第5期第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

- 1 マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について  
当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業について、その廃棄物処理施設の設置工事契約締結に向け詳細検討を行っていましたが、平成21年8月に契約締結を決定しました。現地子会社における当該工事の施工に伴う費用の負担に備え、第2四半期連結会計期間において関係会社整理損として12,500百万円を固定負債のその他の引当金に計上しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

第5期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)				第4期連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
1 有形固定資産減価償却累計額 2,096,142百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額18,925百万円が含まれております。				1 有形固定資産減価償却累計額 1,916,603百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。			
2 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。				2 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。			
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)
MCC高新聚合産品(寧波)社	2,160			MCC高新聚合産品(寧波)社	2,302		
鹿島アロマティックス㈱	3,856			鹿島アロマティックス㈱	4,617		
長生堂製薬㈱	4,095			日本アサハンアルミニウム㈱	4,016		
日本アサハンアルミニウム㈱	2,065			日本ユニベツト㈱	1,040		
日本ユニベツト㈱	2,244			マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093		
従業員(住宅用)	1,494	543		従業員(住宅用)	1,774		
その他	1,765	585	326	その他	1,281	716	497
合計	(17,044) 17,679	(1,128) 1,128	(163) 326	合計	(15,044) 16,123	(716) 716	(417) 497
合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。				合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。			
3 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算19,931百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。				3 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算15,913百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。			
4 受取手形割引高 25百万円 受取手形裏書譲渡高 33				4 受取手形割引高 565百万円 受取手形裏書譲渡高 81			
5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,937百万円 支払手形 1,313							

## (四半期連結損益計算書関係)

第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	第5期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">78,612百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">94,951百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額7,340百万円が含まれております。</p> <p>4 減損損失 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定をおこなっております。 当連結累計期間において、遊休資産を中心に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,492百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品研究設備</td> <td>田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)</td> <td>土地・建物及び構 築物等</td> <td style="text-align: center;">1,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の資産に係る減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、時価については、公示価格等を勘案した合理的見積り額により算定しております。</p>	労務費	78,612百万円	研究開発費	94,951百万円	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地・建物及び構 築物等	1,917	<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">77,016百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">99,504百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額6,292百万円が含まれております。</p> <p>2 株式の追加取得により大陽日酸(株)を持分法適用関連会社としたこと等に伴うものであります。</p> <p>3 株式の追加取得により日本合成化学工業(株)を連結子会社としたことに伴うものであります。</p>	労務費	77,016百万円	研究開発費	99,504百万円
労務費	78,612百万円																
研究開発費	94,951百万円																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)														
医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地・建物及び構 築物等	1,917														
労務費	77,016百万円																
研究開発費	99,504百万円																

第4期第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第5期第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">25,685百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">30,153百万円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当社グループは、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定をおこなっております。 当連結会計期間において、遊休資産を中心に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,448百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品研究設備</td> <td>田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)</td> <td>土地・建物及び構 築物等</td> <td style="text-align: center;">1,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の資産に係る減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、時価については、公示価格等を勘案した合理的見積り額により算定しております。</p>	労務費	25,685百万円	研究開発費	30,153百万円	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地・建物及び構 築物等	1,917	<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">26,142百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">29,714百万円</td> </tr> </table>	労務費	26,142百万円	研究開発費	29,714百万円
労務費	25,685百万円																
研究開発費	30,153百万円																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)														
医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株) 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地・建物及び構 築物等	1,917														
労務費	26,142百万円																
研究開発費	29,714百万円																

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	第5期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">91,789百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,236</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">20,016</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>110,569百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	91,789百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,236	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	20,016	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>110,569百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">127,103百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10,240</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>116,863百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	127,103百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	10,240	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	-	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>116,863百万円</u>
現金及び預金勘定	91,789百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,236																
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	20,016																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>110,569百万円</u>																
現金及び預金勘定	127,103百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金	10,240																
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	-																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>116,863百万円</u>																

(株主資本等関係)

第5期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び第5期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第5期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,506,288

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第5期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	131,262

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	第5期 第3四半期連結 会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	653
連結子会社		
合計		653

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	5,506	4	平成21年9月30日	平成21年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第4期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	79,387	72,904	140,006	273,567	143,158	34,407	743,429		743,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,278	2,489	53	40,959	19,138	59,209	123,126	(123,126)	
計	80,665	75,393	140,059	314,526	162,296	93,616	866,555	(123,126)	743,429
営業利益又は営業損失( )	843	191	32,840	29,863	8,252	2,293	2,330	(3,661)	5,941

第5期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	76,534	85,564	146,692	199,816	103,457	34,514	646,577		646,577
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	555	2,874	201	42,178	15,596	33,451	94,855	(94,855)	
計	77,089	88,438	146,893	241,994	119,053	67,965	741,432	(94,855)	646,577
営業利益又は営業損失( )	2,704	4,765	35,763	3,658	215	1,297	47,972	(2,920)	45,052

第4期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	262,832	220,012	386,494	890,756	456,997	114,072	2,331,163		2,331,163
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,148	8,336	168	168,159	56,164	184,770	423,745	(423,745)	
計	268,980	228,348	386,662	1,058,915	513,161	298,842	2,754,908	(423,745)	2,331,163
営業利益又は営業損失( )	11,474	2,524	70,057	22,870	8,772	8,482	60,895	(10,625)	50,270

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザイン・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

- 3 従来、事業の種類別セグメント情報の事業区分は「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」、「その他」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザイン・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。なお、本変更においては事業区分の考え方自体を見直しており、従来の事業区分によった場合と比較するのが困難なため、事業区分の変更に伴う影響額は記載しておりません。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで1,338百万円少なく、デザイン・マテリアルズセグメントで1,393百万円少なく、ヘルスケアセグメントで143百万円少なく、ケミカルズセグメントで4,594百万円少なく、ポリマーズセグメントで2,549百万円少なく、その他セグメントで199百万円少なく計上されております。
- 5 「追加情報」の「1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで173百万円少なく、デザイン・マテリアルズセグメントで676百万円少なく、ヘルスケアセグメントで485百万円多く、ケミカルズセグメントで1,513百万円少なく、ポリマーズセグメントで76百万円多く、その他セグメントで9百万円少なく計上されております。

第5期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザイン・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	216,852	204,834	396,315	571,610	297,801	104,972	1,792,384		1,792,384
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,212	8,377	594	98,789	41,514	107,283	258,769	(258,769)	
計	219,064	213,211	396,909	670,399	339,315	212,255	2,051,153	(258,769)	1,792,384
営業利益又は営業損失( )	3,095	6,352	67,888	1,306	26,156	3,918	56,403	(9,280)	47,123

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザイン・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

## 【所在地別セグメント情報】

第4期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	625,587	78,866	38,976	743,429		743,429
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,366	6,676	1,528	15,570	(15,570)	
計	632,953	85,542	40,504	758,999	(15,570)	743,429
営業利益又は営業損失( )	131	3,289	1,090	2,330	(3,611)	5,941

第5期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	540,964	66,763	38,850	646,577		646,577
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,710	5,553	1,210	14,473	(14,473)	
計	548,674	72,316	40,060	661,050	(14,473)	646,577
営業利益	42,458	4,359	1,379	48,196	(3,144)	45,052

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,976,433	235,528	119,202	2,331,163		2,331,163
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,140	20,899	6,049	58,088	(58,088)	
計	2,007,573	256,427	125,251	2,389,251	(58,088)	2,331,163
営業利益又は営業損失( )	60,136	1,944	2,703	60,895	(10,625)	50,270

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で10,266百万円少なく計上されております。

4 「追加情報」の「1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で1,810百万円少なく計上されております。

## 第5期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,516,749	172,611	103,024	1,792,384		1,792,384
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,858	14,450	4,207	41,515	(41,515)	
計	1,539,607	187,061	107,231	1,833,899	(41,515)	1,792,384
営業利益	40,017	14,046	1,786	55,849	(8,726)	47,123

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

## 【海外売上高】

第4期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	115,296	53,680	168,976
連結売上高 (百万円)			743,429
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	15.5	7.2	22.7

第5期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	117,600	46,471	164,071
連結売上高 (百万円)			646,577
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.1	7.1	25.3

第4期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	376,864	170,405	547,269
連結売上高 (百万円)			2,331,163
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	16.1	7.3	23.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

第5期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	316,392	119,057	435,449
連結売上高 (百万円)			1,792,384
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	17.6	6.6	24.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当り情報)

## 1 1株当り純資産額

第5期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第4期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当り純資産額 484円 13銭	1株当り純資産額 486円 09銭

(注) 1株当り純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第5期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第4期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	976,704	940,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	311,011	271,141
(うち新株予約権)	(653)	(805)
(うち少数株主持分)	(310,358)	(270,336)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	665,693	668,973
1株当りの純資産額の算定に用いられた四半期連 結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	1,375,025	1,376,211

2 1株当り四半期純利益等  
第3四半期連結累計期間

第4期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第5期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当り四半期純損失( ) 8円 28銭 なお、潜在株式調整後1株当り四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1株当り四半期純損失である ため記載していません。	1株当り四半期純利益 7円 38銭 潜在株式調整後1株当り四半期純利益 6円 77銭

(注) 1株当り四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第4期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第5期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当り四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	11,401	10,168
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	11,401	10,168
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,286	1,375,940
(2) 潜在株式調整後1株当り四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	39
(うち受取利息(税額相当額控除後))	-	(39)
普通株式増加数 (千株)	-	118,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

## 第3四半期連結会計期間

第4期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第5期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当り四半期純損失( ) 25円 39銭 なお、潜在株式調整後1株当り四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1株当り四半期純損失である ため記載しておりません。	1株当り四半期純利益 9円 26銭 潜在株式調整後1株当り四半期純利益 8円 51銭

(注) 1株当り四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第4期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第5期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当り四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	34,945	12,735
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	34,945	12,735
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,261	1,375,232
(2) 潜在株式調整後1株当り四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	13
(うち受取利息(税額相当額控除後))	-	(13)
普通株式増加数 (千株)	-	118,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

## 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

## 1【株券等の所有状況】

## (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年2月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,517(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	6,517(個)		
所有株券等の合計数	6,517(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## (2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年2月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計			
所有株券等の合計数			
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## ( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年2月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,517(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	6,517(個)		
所有株券等の合計数	6,517(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## ( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

## 【特別関係者】

(平成22年2月17日現在)

氏名又は名称	三菱化学株式会社
住所又は所在地	東京都港区芝四丁目14番1号
職業又は事業の内容	化学製品の製造、販売
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	山本 直己
住所又は所在地	東京都港区芝一丁目6番10号
職業又は事業の内容	ダイヤニトリックス株式会社 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	田尻 象運
住所又は所在地	東京都港区芝一丁目 6 番10号
職業又は事業の内容	ダイヤニトリックス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)36414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	宮木 敬
住所又は所在地	東京都港区芝一丁目 6 番10号
職業又は事業の内容	ダイヤニトリックス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	川勝 隆
住所又は所在地	東京都港区芝一丁目 6 番10号
職業又は事業の内容	ダイヤニトリックス株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	田中 栄司
住所又は所在地	東京都港区芝四丁目14番 1 号
職業又は事業の内容	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	大村 英行
住所又は所在地	東京都港区芝四丁目14番1号
職業又は事業の内容	日本ポリエチレン株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	佐々木 智
住所又は所在地	東京都豊島区南大塚三丁目43番11号
職業又は事業の内容	日本錬水株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	木村 彰
住所又は所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号
職業又は事業の内容	三菱化学エンジニアリング株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	内藤 明
住所又は所在地	東京都港区芝公園二丁目11番1号
職業又は事業の内容	三菱化学フーズ株式会社 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	青木 真二
住所又は所在地	東京都港区芝四丁目 1 番23号
職業又は事業の内容	三菱化学メディア株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	渡辺 晴一
住所又は所在地	滋賀県長浜市三ツ矢町 5 番 8 号
職業又は事業の内容	株式会社菱湖テクニカ 取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	佐藤 照明
住所又は所在地	東京都台東区上野五丁目 6 番10号
職業又は事業の内容	菱樹商事株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	根岸 良久
住所又は所在地	東京都台東区上野五丁目 6 番10号
職業又は事業の内容	菱樹商事株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番 1 号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	西山 勝也
住所又は所在地	148 Huashan Road, New District, Suzhou, P.R. China
職業又は事業の内容	愛普科精細化工(蘇州)有限公司 董事
連絡先	連絡者 株式会社三菱ケミカルホールディングス 総務室 グループマネジャー 藤原 謙 連絡場所 東京都港区芝四丁目14番1号 電話番号 (03)6414-4850
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

## 【所有株券等の数】

(平成22年2月17日現在)

## 三菱化学株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,345(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	6,345(個)		
所有株券等の合計数	6,345(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 山本 直己

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	55(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	55(個)		
所有株券等の合計数	55(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 田尻 象運

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	65(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	65(個)		
所有株券等の合計数	65(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

宮木 敬

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	21(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	21(個)		
所有株券等の合計数	21(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

川勝 隆

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	2(個)		
所有株券等の合計数	2(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

田中 栄司

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 大村 英行

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 佐々木 智

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 木村 彰

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 内藤 明

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	7(個)		
所有株券等の合計数	7(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 青木 真二

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 渡辺 晴一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	1(個)		
所有株券等の合計数	1(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 佐藤 照明

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	4(個)		
所有株券等の合計数	4(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 根岸 良久

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	2(個)		
所有株券等の合計数	2(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 西山 勝也

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証( )			
株券等預託証券( )			
合計	10(個)		
所有株券等の合計数	10(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

## 2【株券等の取引状況】

### (1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

## 3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

## 4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

#### (1) 公開買付者と対象者との取引

該当事項はありません。

#### (2) 公開買付者と対象者役員との取引

該当事項はありません。

## 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は、平成22年2月16日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けの実施について賛同の意見を表明し、かつ、対象者の株主が本公開買付けに応募されることを勧める旨を決議しています。

当社と対象者は、平成21年11月19日付で、大要以下の事項を内容とする本経営統合に関する本基本合意書を締結しております。

### 本経営統合の目的

本経営統合は、当社を持株会社とする企業グループに対象者が事業子会社として参画することにより、両者の経営資源を一体化し、企業規模の拡大と強固な事業基盤の確立を図るとともに事業競争力と開発力を強化し、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなることを目的とする。

### 本経営統合の方法・スケジュール等

- ( ) 本公開買付けの結果、当社が対象者のすべての発行済株式を取得できなかった場合、当社及び対象者は、可及的速やかに経営統合の第二段階として、本株式交換を行う。なお、対象者は、本公開買付けの終了日以降、本株式交換の効力発生日までの間に、自らが保有する対象者の株式のすべてを消却するものとする。
- ( ) 本株式交換における株式交換比率は、本公開買付価格をもとに、当社及び対象者それぞれの株価、財務状況、業績動向等を考慮して、本公開買付けの終了後に、当社及び対象者が多角的かつ合理的な検討を行い、誠意をもって協議・合意の上決定する。
- ( ) 本公開買付けの成立後、本株式交換に必要となる当社若しくは対象者の株主総会による承認が得られなかった場合若しくは自己の株主総会において承認が得られないと当社若しくは対象者が合理的な根拠をもって判断した場合、又は本公開買付けの成立後、本経営統合に関し当社若しくは対象者に訴訟が提起されるおそれが高いと当社若しくは対象者が合理的な根拠をもって判断した場合には、当社及び対象者は、その対応について誠意をもって協議・合意の上決定する。
- ( ) 本株式交換契約承認のための当社及び対象者の株主総会は平成22年6月、本株式交換の効力発生日は平成22年10月1日を予定する。なお、これらの株主総会は本株式交換のために会社法上必要とされる場合にのみ実施する。

### 経営統合開始後のグループ経営

- ( ) 本公開買付け又は本株式交換のいずれかの成立（以下「統合開始」という。）後の当社グループの運営にあたっては、グループ全体の利益の最大化を目的とし、当社は、当社グループの内部規程（以下「グループ経営規程」という。）に則って、対象者の経営の自主性を尊重する。
- ( ) 当社は、統合開始後の対象者の商号（ロゴを含む。）及び経営理念の存続又は変更について、対象者の意思を尊重する。
- ( ) 対象者は、統合開始後、株主全体の利益の最大化のため、グループ経営規程に則って経営を行うとともに、当社のグループ経営の基本方針及びグループ経営規程を尊重し、当社の経営理念及び経営戦略を共有する。なお、対象者は、必要があるときは、グループ経営規程の追加、修正のための協議を当社に求めることができる。
- ( ) 統合開始後、当社及び対象者は、実務上可能な限り速やかに、それぞれ相手方に対し非常勤取締役1名を派遣する。但し、対象者の事業の売上げ規模、収益性等、当社の経営に果たす役割に応じて、先の非常勤取締役とは別に、対象者は、対象者に属する者の中から当社の取締役候補者を推薦し、当社は、これを最大限尊重し、当社の株主総会において当社の取締役候補者とすることに努力する。
- ( ) 当社及び対象者は、本経営統合によるシナジー効果の実現及び事業強化のための方策として、統合開始後、グループ内の人材の交流、事業の提携及び子会社の再編・統合を積極的に推進する。

#### 本経営統合完了後の対象者の経営計画、業務執行及び一般人事の取扱い

- ( )対象者は、当社が対象者の発行済株式のすべての取得を完了した（本株式交換により取得する場合を含み、以下「統合完了」という。）後、自らの中長期の連結経営計画及び連結営業予算について、グループ経営規程に則って策定の上、当社の承認を求める。
- ( )当社は、統合完了後、対象者の事業に関わる業務の執行及び一般人事について、グループ経営規程に則って対象者の自主性を尊重し、対象者は、かかる業務執行及び一般人事について、グループ全体の利益の最大化に配慮する。

#### 本経営統合完了後の対象者の重要人事及び組織の取扱い

統合完了後、対象者の代表取締役、役付取締役、役付執行役員及び執行役員それぞれの選解任並びに対象者の重要な組織の改廃については対象者が起案し、事前に当社の承認を求めるものとし、当社は、かかる承認にあたり、グループ経営規程に則って対象者の自主性を尊重する。

#### 対象者の従業員の取扱い

- ( )当社は、本経営統合の実行にあたり、対象者の現在の従業員の雇用条件の変更又は解雇を対象者に求めないものとする。
- ( )当社は、統合開始後の対象者の従業員の雇用条件について、対象者の取締役会の意思を尊重する。
- ( )統合開始後の人材の交流に関し、各従業員の統合前の帰属により当該従業員に不利益が生じることがないように当社及び対象者はそれぞれ配慮する。

#### 公開買付けの競合等

- ( )本公開買付けの完了前に、当社以外の第三者が対象者の株式を対象として公開買付けを開始し又は開始するおそれが明らかになった場合、当社及び対象者は、その対応について誠意をもって協議・合意の上決定する。
- ( )当社以外の第三者が対象者の株式を対象として公開買付けを行う場合には、対象者は、慎重に検討の上、自らの独自の判断に基づき、対象者の株主に対する善良な管理者の注意義務を尽くし、その意見表明を行う。

#### 企業価値の維持

当社及び対象者は、本経営統合の実施が両者共通の目的であることを認識し、本基本合意書の締結日以降本経営統合が完了するまでの間、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、自己の財産状態又は将来の損益状況に大幅な変化をもたらすような行為その他本経営統合の実施に重大な悪影響を与える可能性のある行為を行わないものとする。但し、当該行為の実施について事前に相手方の同意を得た場合は、この限りではない。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況等】

#### (1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第82期)	平成20年3月期 (第83期)	平成21年3月期 (第84期)
売上高	238,042百万円	240,205百万円	189,636百万円
売上原価	174,217百万円	190,032百万円	166,190百万円
販売費及び一般管理費	24,579百万円	34,129百万円	35,076百万円
営業外収益	7,531百万円	9,479百万円	11,447百万円
営業外費用	2,434百万円	5,252百万円	3,126百万円
当期純利益(当期純損失)	25,943百万円	9,966百万円	26,652百万円

決算年月	平成22年3月期 (第85期)第3四半期累計期間
売上高	257,528百万円
売上原価	207,635百万円
販売費及び一般管理費	48,021百万円
営業外収益	1,701百万円
営業外費用	12,441百万円
四半期純利益(四半期純損失)	11,957百万円

(注1) 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月28日、平成20年6月27日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第82期、第83期及び第84期有価証券報告書並びに平成22年2月12日に提出した第85期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成22年3月期(第85期)については、上記第85期第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結計算書に基づいて作成しております。

## (2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第82期)	平成20年3月期 (第83期)	平成21年3月期 (第84期)
1株当たり当期純損益	43.26円	16.70円	46.56円
1株当たり配当額	10.00円	11.00円	4.00円
1株当たり純資産額	295.42円	280.43円	218.36円

決算年月	平成22年3月期 (第85期)第3四半期累計期間
1株当たり四半期純損益	20.89円
1株当たり配当額	円
1株当たり純資産額	円

(注1) 上記は、対象者が平成19年6月28日、平成20年6月27日、平成21年6月29日にそれぞれ提出した第82期、第83期及び第84期有価証券報告書並びに平成22年2月12日に提出した第85期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年3月期(第85期)については、上記第85期第3四半期報告書に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

## 2【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高株価	348	322	325	372	374	376	376
最低株価	253	303	309	263	368	373	370

(注) 平成22年2月については、平成22年2月16日までのものです。

## 3【株主の状況】

## (1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	1	78	71	487	338	22	64,591	65,566	
所有株式数(単元)	14	222,305	10,882	62,133	71,984	75	228,870	596,188	3,809,820
所有株式数の割合(%)	0.0	37.3	1.8	10.4	12.1	0.0	38.4	100.0	

(注1) 自己株式27,740,851株は、「個人その他」に27,740単元を、単元未満株式の状況に851株を含めて記載しています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質保有株式数は27,739,851株です。

(注2) 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ17単元及び700株含まれています。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は対象者が平成21年6月29日に提出した第84期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,311	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	27,805	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	24,284	4.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,964	3.6
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	20,624	3.4
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	16,727	2.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	13,482	2.2
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	10,592	1.7
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	10,072	1.6
ビービーエイチ493025ブラック クックグロバルアロケーション (常任代理人)株式会社三井住友銀行	40 WATER STREET. BOSTON. MA 02109. USA (東京都千代田区有楽町1-1-2)	7,893	1.3
計		186,756	31.1

(注1) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式は、信託財産として所有しているものです。

(注2) 対象者は、対象者株式27,739,851株を保有しています。

(注3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者とする平成20年9月16日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、対象者として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主」の記載では考慮していません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,964	3.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	14,704	2.4
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	1,570	0.2
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,600	0.2

(注4) 上記(注1乃至注3を含みます。)は対象者が平成21年6月29日に提出した第84期有価証券報告書より引用しております。

(注5) 対象者は、平成22年2月12日に第85期第3四半期報告書を提出しています。この第3四半期報告書によりますと、平成21年9月30日現在の株主の状況は下記の通りです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,027	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,974	4.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,964	3.6
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	20,624	3.4
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	16,727	2.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	13,482	2.2
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	10,592	1.7
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	10,072	1.6
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフ イー-エイシー (常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,659	1.1
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	6,345	1.0
計		163,469	27.2

- (注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託財産として所有しているものです。
- (注2) 対象者は、対象者株式27,771,772株を保有しています。
- (注3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者とする平成21年8月31日付の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成21年8月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、対象者として第85期第3四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」では考慮していません。  
なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,964	3.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	22,238	3.7
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	2,601	0.4
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,585	0.4

## 【役員】

平成21年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
皇 芳 之	取締役会長		186	0.03
鎌 原 正 直	取締役社長 (代表取締役)	C S R 委員会、安全環境品質委員会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、J K 委員会各委員長 監査室、ルーサイト室各担当役員 Lucite International Group Limited 取締役会長	146	0.02
姥 貝 卓 美	取締役 (代表取締役)	情報セキュリティ委員会委員長 企業倫理担当役員 輸出審査室、Mitsubishi Rayon America Inc.、MRC ASIA(THAILAND)LIMITED、MRC Hong Kong Co.Ltd.、三菱麗陽(上海)管理有 限公司、人事部、総務部、経理部、物流・ 情報システム企画室、MMAブロック、 関連企業ブロック各担当役員 名古屋支店管掌	94	0.02
田 尻 象 運	取締役 (代表取締役)	経営諮問会議、経営会議、執行役員会議、 C S R 委員会、リスク管理委員会、 J K 委員会各担当 経営企画室、ANブロック、機能繊維ブ ロック各担当役員 監査室副担当役員 大阪支店管掌	52	0.01
片 岡 章 夫	取締役	安全環境品質委員会担当 安全環境品質、PL各担当役員 安全・環境・品質管理部、生産技術統 括部、動力センター、研究開発統括部、 知的財産部、中央技術研究所、横浜先端 技術研究所、豊橋技術研究所、生産技術 研究所、MREブロック各担当役員 事業所、八戸製造所管掌	42	0.01
立 林 康 巨	取締役	広報・IR室担当役員 ANブロック副担当役員	30	0.01
中 田 章	取締役	研究開発統括部、知的財産部、中央技術 研究所、横浜先端技術研究所、豊橋技術 研究所、生産技術研究所各副担当役員	25	0.00
篠 原 敏 文	常勤監査役		76	0.01
酒 巻 徹	常勤監査役		27	0.00
安 達 久 俊	常勤監査役		4	0.00
星 徳 行	監査役		23	0.00
計			705	0.12

(注1) 監査役のうち安達久俊及び星徳行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注2) 対象者は、執行役員制度を導入しています。執行役員は次の通りです。

役名	氏名	担当
社長執行役員	鎌原 正直	監査室、ルーサイト室各担当役員 Lucite International Group Limited 取締役会長
専務執行役員	姥貝 卓美	企業倫理担当役員 輸出審査室、Mitsubishi Rayon America Inc.、MRC ASIA (THAILAND) LIMITED、MRC Hong Kong Co. Ltd.、三菱麗陽(上海)管理有限公司、人事部、総務部、経理部、物流・情報システム企画室、MMAブロック、関連企業ブロック各担当役員 名古屋支店管掌
専務執行役員	田尻 象運	経営企画室、ANブロック、機能繊維ブロック各担当役員 監査室副担当役員 大阪支店管掌
常務執行役員	片岡 章夫	安全・環境・品質管理部、生産技術統括部、動力センター、研究開発統括部、知的財産部、中央技術研究所、横浜先端技術研究所、豊橋技術研究所、生産技術研究所、MREブロック各担当役員 事業所、八戸製造所各管掌 生産技術統括部長
常務執行役員	横山 良一	原料部担当役員 MMAブロック、ANブロック各副担当役員
常務執行役員	山本 隆	研究開発統括部、知的財産部、中央技術研究所、横浜先端技術研究所、豊橋技術研究所、生産技術研究所各副担当役員 中央技術研究所長
常務執行役員	篠崎 英一	大竹事業所長 兼 大竹事業所事務部長 兼 MRM大竹株式会社 取締役社長
常務執行役員	Ian R Lambert	ルーサイトブロック担当役員 兼 Lucite International Group Limited 取締役社長(CEO)
執行役員	荒木 幹芳	豊橋事業所長
執行役員	立林 康巨	広報・IR室担当役員 ANブロック副担当役員 炭素繊維・複合材料事業部長 兼 GDL室長
執行役員	中田 章	研究開発統括部、知的財産部、中央技術研究所、横浜先端技術研究所、豊橋技術研究所、生産技術研究所各副担当役員 研究開発統括部長
執行役員	北井 潔一	UMG ABS株式会社 取締役副社長
執行役員	亀井 泰憲	人事部、総務部、経理部、物流・情報システム企画室各副担当役員 人事部長
執行役員	下 麥 誠 一 郎	富山事業所長 兼 MRM富山株式会社 取締役社長
執行役員	上 田 司	機能繊維ブロック副担当役員 フィルター事業部長 兼 大阪支店長
執行役員	宮 木 敬	化成品事業部長 兼 化成品第一部長
執行役員	三 島 研 一	三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 取締役社長 兼 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 監査室長
執行役員	田 中 良 治	経営企画室長

- (注3) 上記(注1及び注2を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月29日に提出した第84期有価証券報告書より引用しております。
- (注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注5) 対象者が平成22年2月12日に提出した第85期第3四半期報告書によりますと、平成21年6月29日に提出した第84期有価証券報告書提出日後、第85期第3四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

#### 4【その他】

該当事項はありません。